

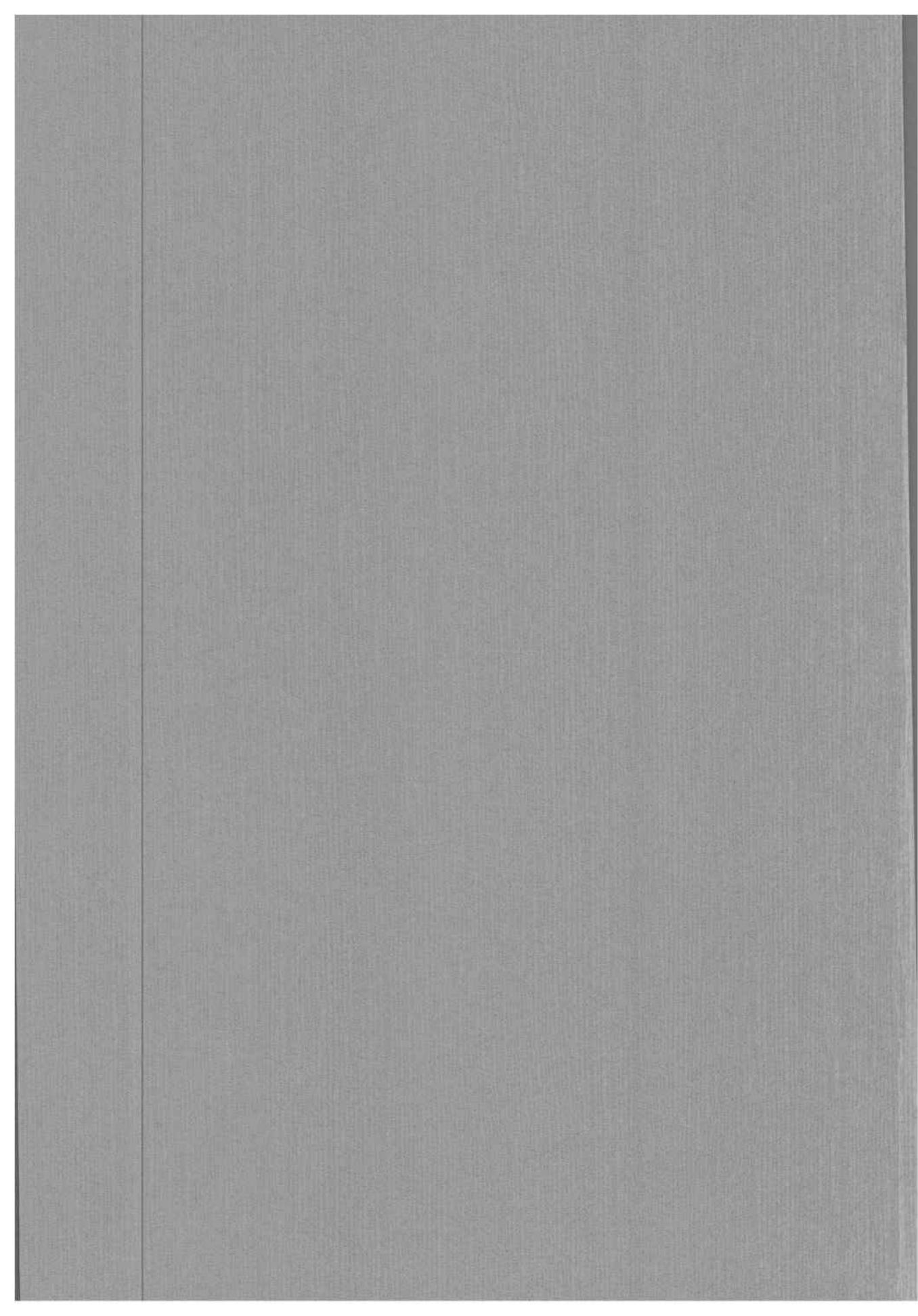
紀要

第 3 号

《自然部門》

1993年3月20日

茅野市八ヶ岳総合博物館



発刊によせて

当館も、昭和63年10月開館以来5年目を迎えました。この間、多くの方々にご来館をいただきました。市民の方々には、生涯学習の一つの出発点として、また、遠方よりおいでいただきました方には、茅野市の風土について知っていただく一助となったものと思います。

生涯学習の基礎センターの一つとしての役割を担う当館に於ては、その責を果すべく、諸々の試みを致しております。開館以来行なってまいりました特別展、「民俗資料収藏品展」で、茅野市の先人の生活の工夫と智恵を学び、「写真展」では、すばらしい八ヶ岳の自然の一端にふれることができました。小中学生研究・創意工夫展では、未来を夢見る小中学生のすばらしい姿をかいま見ることができます。また、折々の「ロビー展示」では、今まで忘れかけていたこの地の歴史を思い出させてくれるものでした。

今年は、毎日曜日にロビーの一角を利用しての体験コーナーをもうけました。ぞうり作りに熱中する方々、機織りに挑戦し自分の織った布を手にする喜びを味った人々、かわいいマユ人形に自分の幼き日を思い出しながらかしむ人、小鳥の餌台や巣を作り自分の家に小鳥を呼ぶ庭を作ろうと夢みる人、等、多くの方々にいろいろな体験をしていただくことができました。これも一重に、当館へおいでいただく多くの皆様があればこそできることであり、感謝を致しております。

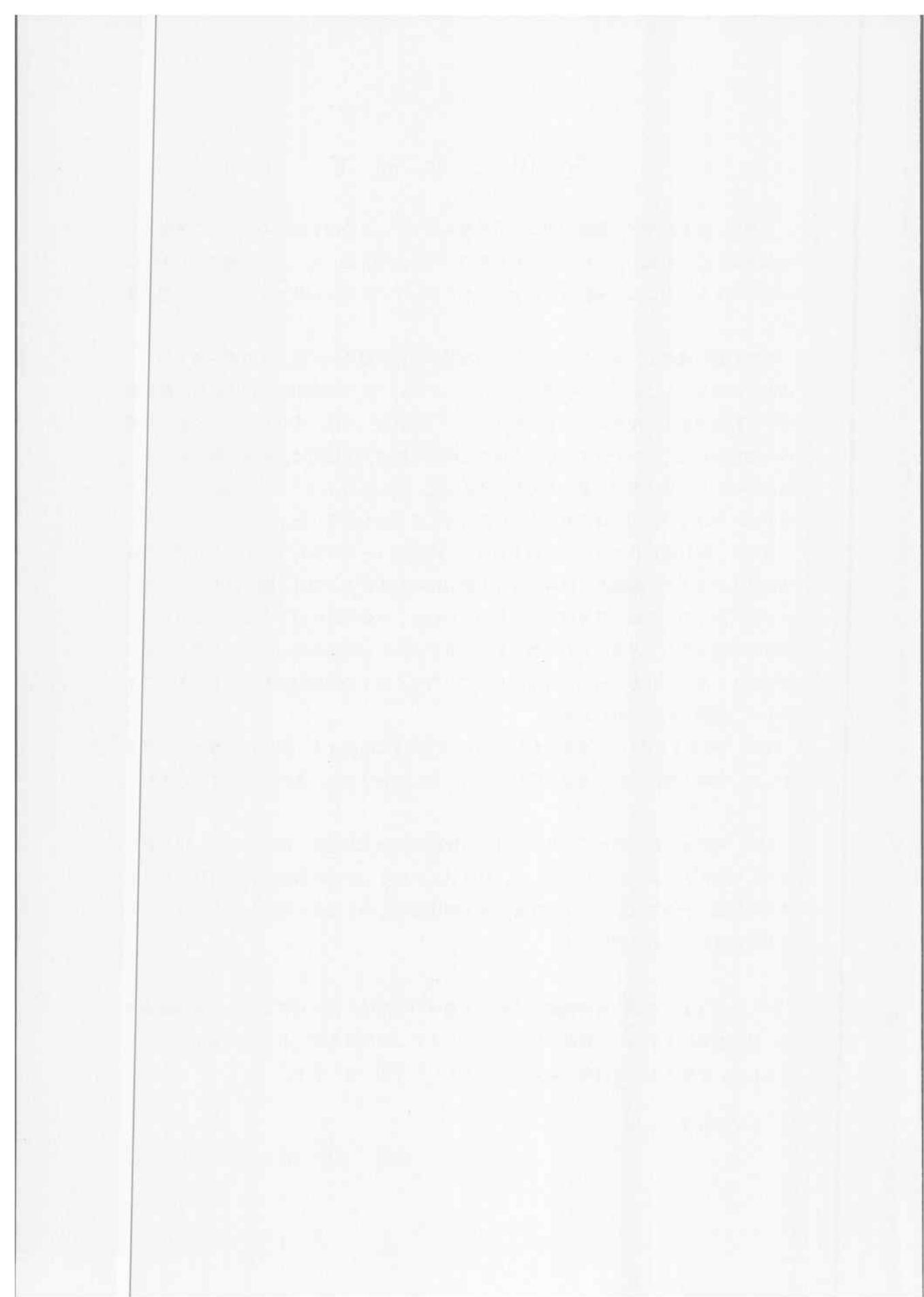
また、今年もそれぞれのご家庭で大切にされてきた数多くの品々を、当館にお寄せいただきました。当館の発展の為に充分活用を致したく存じております。ありがとうございました。

さて、平成4年度の締めくくりに当り、当館職員の研究調査の一部をまとめ、紀要第3号として発刊するはこびとなりました。日頃気にとめない水中の菌類や、毎日目にする小鳥達の行動などの調査と、守矢古文書に見る御柱祭についてなどを収録しております。皆様方のお目にとまれば幸いです。

終りになりましたが、当博物館の運営に、諸々のご指導をいただきました、博物館協議員、専門委員の先生方、ご援助ご協力をいただきました関係各位に心より感謝を致しますとともに、今後とも、ご指導ご協力のほどよろしくお願ひ致します。

平成5年 3月

館長 篠原淳朗



自然部門

目 次

自然部門

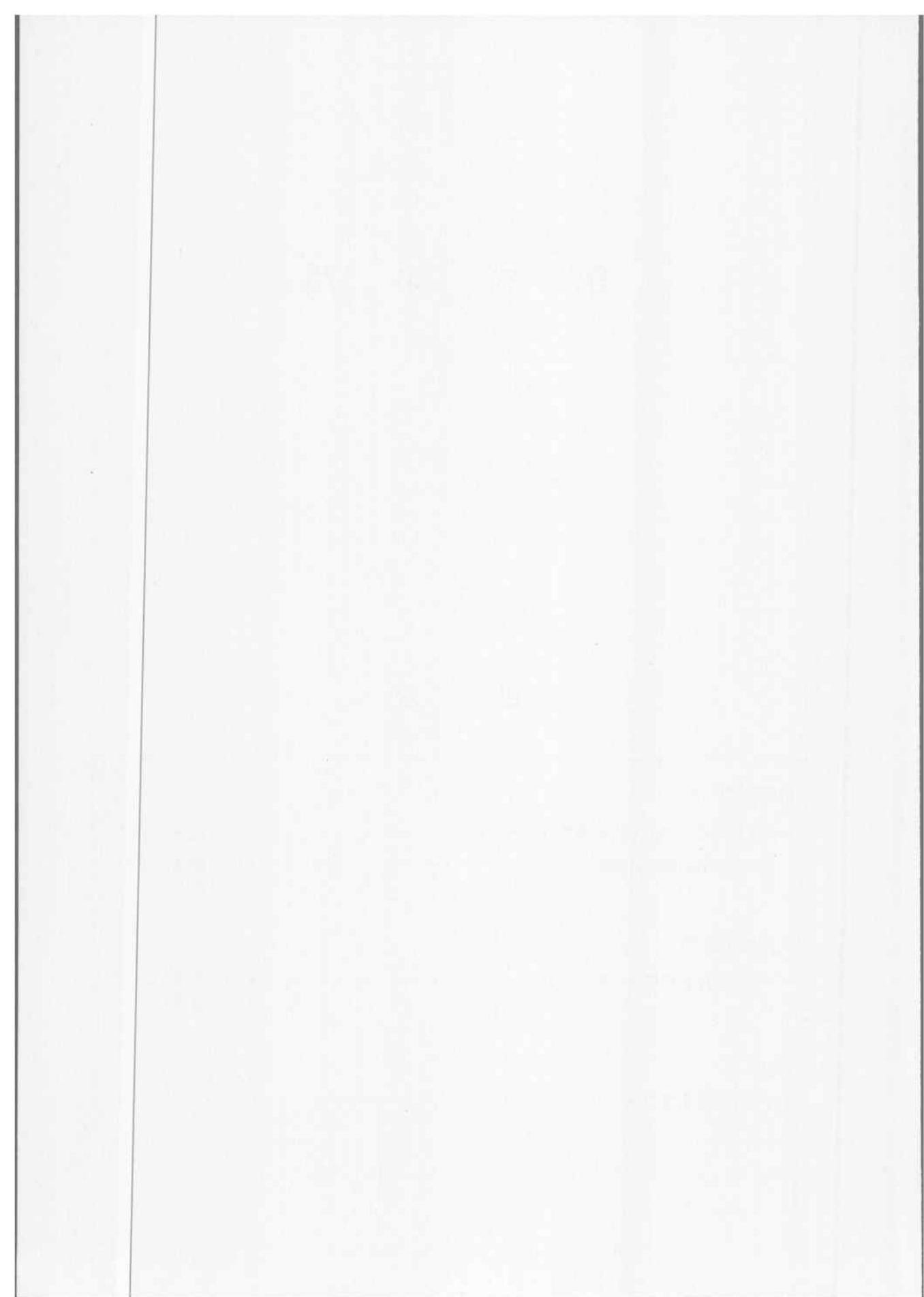
- ・奥蓼科周辺の水生不完全菌類相(2) 永富 直子 (1)
- ・茅野市運動公園の鳥類相 植木 康徳 (9)
永富 直子

人文歴史部門

- ・守矢史料館企画展の史料について 細田 貴助 (一)
芳澤 美香

年報

- ・平成4年度事業報告 (15)



奥蓼科周辺の水生不完全菌類相 (2)

永 富 直 子*

1. はじめに

1991年に、茅野市奥蓼科周辺の水域における水生不完全菌類の分布状況を明らかにする目的で、渋川とその支流における5地点において「浮き泡」を採集し菌相を調査した。そのうちの2地点(御射鹿池の流入口および池から約1.5km下流)の水生不完全菌類相について前回報告したので、他の3地点の泡試料について調査した結果を報告する。

2. 材料と方法

浮き泡を採集したのは渋川とその支流である(図1)。①,②,③は標高およそ1600mで、各地点周辺には、カラマツ、サワラ、シラビソなどの針葉樹と、ミズナラ、オオカメノキ、シラカンバ等の広葉樹が混在している。③の周辺には広葉樹の方が多いが、①の周辺はほとんどが針葉樹である。

試料の採取は、1991年の4月から11月まで毎月1回各地点で行った。流れのよどみにかたまっている「浮き泡」を採集し、20% FAA(ホルマリン酢酸水)で固定した。この試料に含まれる水生不完全菌類の分生子をコットンブルーで染色し、光学顕微鏡で観察した(詳細は前報参照)。

図1 調査地



3. 結果

観察された分生子の種類が最も多かったのは、各地点とも10月下旬に採取した試料であった。採取時の地点①の水温は9.9°C, pH約5.1, 地点②は水温8.2°C, pH約5.0, 地点③は水温6.9°C, pH約5.0であった。3試料中の分生子の観察に基づき次のような分類結果を得た。また、地点④,⑤を含めた各採取地点における水生不完全菌類の分布を表1に示す。なお以下の分類結果は、前回報告した種については省略した。

*茅野市八ヶ岳総合博物館学芸員

分類結果

1. *Clavatospora stellata* (Ingold & Cox) Nilsson ex Marvanová & Nilsson (Fig.1)

Trans. Br. mycol. Soc. 57 : 531. 1971.

Syn. *Heliscus stellatus* Ingold & Cox

分生子は単細胞。こん棒形の主軸とその頭部の周から生じた3本の円錐形の腕からなる。しかし、主軸とそれぞれの腕の形態や大きさがあまり違わないため、4つの放射状の突起を持つ星形や、4本の分枝からなるテトラポッド形のように見える分生子もある。

2. *Gyoerffyella biappendiculata* (Arnold) Ingold (Fig.2)

Freshwater Biol. Assoc. Sci. Publ. 30 : 40. 1975.

Syn. *Ingoldia biappendiculata* Arnold

分生子は主軸と2本の側枝からなる。主軸はいくぶん湾曲し、長さ25~38 μm, 隔壁数3~4, 幅は中央部で広く2~3 μm, 両端に向かって細くなる。側枝は長さ9~30 μm, 隔壁数1~2, 基部は丸く幅2.5~3 μm, 先端に向かって細くなり、先端は尖る。側枝の主軸との接着部は大きくくびれる。

Arnold(1970)によれば、本種の分生子の主軸の長さは30~35 μm, 側枝は16~20 μmであるが、本試料中のこの型の分生子には、大きさの点で後述の *Tricladium fallax* との区別がはっきりしないものも見られた。なお、Marvanová & Iqbal(1973), Nawawi(1985)は、本種を *Tricladium* 属におくべきであるとしている。

3. *Pleuropodium tricladoides* Marvanová & Iqbal (Fig.3)

Antonie van Leeuwenhoek 39 : 401. 1973.

分生子は主軸と2本の側枝からなる。主軸の中央または基部よりからほぼ垂直に第1の側枝が伸び、さらにその基部からほぼ垂直に第2の側枝が伸びている。原記載と比べて、主軸や側枝は細いが長さはほぼ一致した。

Marvanová & Iqbal (1973)は、本種の分生子は離脱後、主軸の基部が裁断状から次第に細く尖った円錐形になるなど、本種が *Gyoerffyella* 属菌と本質的に異なる点をいくつか挙げているが、Ingold(1975)は、本種を *Gyoerffyella* 属から区別することには賛同できないと述べている。

4. *Sigmoidea aurantiaca* Descals (Fig.4)

Descals & Webster, Trans. Br. mycol. Soc. 78 : 425. 1982.

分生子はカマ型またはゆるやかなS字型で両端に向かって細くなり、長さは70~80 μm, 幅は中央部の太いところで3.5~4.5 μm, 隔壁数は5~8。分生子基部は裁断状である。

5. *Sympodiocladium frondosum* Descals (Fig.5)

Descals & Webster, Trans. Br. mycol. Soc. 78 : 429. 1982.

分生子は主軸と2～3本の側枝からなる。主軸は、ほぼ中央でゆるやかに曲がりいく分くびれ、そこから第1の側枝が分枝する。第1の側枝の基部からさらに第2の側枝が分枝する。同様にして第3の側枝をつける分生子もある。側枝は接着部でくびれる。主軸の大きさは $30\sim55\times2\sim2.5\mu\text{m}$ 、側枝は $15\sim28\times1.5\sim2\mu\text{m}$ 。

上記のような分枝の仕方が、本種の大きな特徴である。

6. *Tricladium fallax* Marvanová

(Fig.6)

Mycotaxon 19 : 93. 1984.

分生子は主軸と2～3本の側枝からなり、形態は*Gyoerffyella biappendiculata*に似る。主軸の基部は、先端が細く尖ったものが多いが裁断状～鈍形のものもあり、分生子の間で形態に変化がある。主軸の大きさは $43\sim83\times2\sim2.5\mu\text{m}$ 、側枝は $15\sim45\times2\sim2.5\mu\text{m}$ である。

Marvanová(1984)によれば、本種の分生子は離脱後、主軸の基部が裁断形から次第に細く尖って針状になる。また主軸の長さは $59\sim90\mu\text{m}$ で、*G.biappendiculata*の分生子より明らかに大きいとしている。しかし、本試料中には両種の中間的な大きさの分生子も多く見られたので、培養株による詳細な検討が必要である。

7. Unidentified fungus sp.3

(Fig.9)

分生子は主軸と3本（まれに4本）の分枝からなるテトラボッド形で、形態は*Clavatospora stellata*に類似する。しかし分枝のいずれかに隔壁がある点で、*Clavatospora*属菌とは異なっている。また分枝が2本のY字形の分生子も少し観察されたが、大きさや隔壁の入り方が似ているので、同じ分生子型として本種に含めておく。

4. 考察

3地点のうち観察された種数が最も多いのは③である。Webster & Descals(1981)によれば、水生不完全菌類のうち、針葉樹の葉や枝を基質として利用すると報告されている種はわずかである。地点③の沢は他の2地点の川に比べ、流量に対する落葉広葉樹の植物遺体の供給量が多く、生息している水生不完全菌類の種が多いものと思われる。

一方地点①の方が②よりも、観察された分生子の総数や種数が多かった。それぞれの地点から上流周辺の植生はほぼ同じであるが、サカサ川の方が渋川よりも流量が少なく流れがゆるやかでやや水温が高い。水生不完全菌類の菌相の違いは、その水域に供給される基質の種類や量の他にもさまざまな要因が関係していると思われる。

御射鹿池の水は渋川から引かれており、②→④→⑤と下流になるほど菌相が豊富になる。しかし渋川と御射鹿池の間は池の上流約200mまではコンクリートの側溝になっている。よって、上流の渋川では見られなかった数種の水生不完全菌類は、流入口付近のカラマツ林と広葉樹の混じる湿地における、わずかな範囲の流れの中で生育していたと考えられる。

表1 奥蓼科における水生不完全菌類の分布

	種名	採集地点	①	②	③	④	⑤
1	<i>Alatospora acuminata</i>		+	r	+	+	++
2	<i>Anguillospora crassa</i>		-	-	+	+	+
3	<i>Articulospora tetracladia</i>		++	++	++	++	++
4	<i>A.</i> <i>tetracladia</i> f. <i>angulata</i>		+	+	+	+	+
5	<i>Campylospora parvula</i>		-	-	-	-	+
6	<i>Centrospora filiformis</i>		+	+	+	+	+
7	<i>Clavariopsis aquatica</i>		-	-	-	-	+
8	<i>Clavatospora stallata</i>		+	r	+	+	+
9	<i>Culicidospora aquatica</i>		-	-	-	-	+
10	<i>C.</i> <i>gravida</i>		-	-	r	-	+
11	<i>Dendrospora erecta</i>		+	-	+	+	+
12	<i>D.</i> <i>fusca</i>		-	r	+	+	+
13	<i>Fontanospora eccentrica</i>		++	+	-	+	+
14	<i>Geniculospora inflata</i>		-	-	+	+	++
15	<i>Gyoerffyella biappendiculata</i>		+	+	-	-	-
16	<i>G.</i> <i>craginiformis</i>		+	-	+	+	r
17	<i>Heliscus lugdunensis</i>		-	-	+	-	+
18	<i>Lemonniera terrestris</i>		+	r	+	+	+
19	<i>L.</i> <i>pseudofloscula</i>		-	-	-	-	r
20	<i>Pleuropedium tricladoides</i>		+	-	r	-	-
21	<i>Sigmoidea aurantiaca</i>		-	-	+	-	-
22	<i>Sympodiocladium frondosum</i>		++	r	-	-	-
23	<i>Taeniospora gracilis</i>		+	-	+	r	+
24	<i>Taeniospora</i> sp.		+	-	+	-	+
25	<i>Tetracladium marchalianum</i>		-	-	-	-	+
26	<i>T.</i> <i>setigerum</i>		-	-	r	r	+
27	<i>Tricladium fallax</i>		+	+	-	-	-
28	<i>T.</i> <i>splendens</i>		-	-	r	-	+
29	<i>Tripospermum acerinum</i>		r	-	r	-	+
30	<i>T.</i> <i>myrti</i>		-	-	+	+	+
31	<i>Triscelophorus acuminatus</i>		-	-	-	-	+
32	<i>Varicosporium elodeae</i>		+	++	+	++	+
33	Unidentified fungus sp. 1		-	-	+	r	+
34	Unidentified fungus sp. 2		-	-	+	r	+
35	Unidentified fungus sp. 3		+	+	+	+	r

顕微鏡を用いて観察された各試料中の分生子数を、次のように表す。

- : 観察されなかった r : 極めて少ない

+ : ふつうに見られる ++ : 極めて多い

5つの地点で観察された35種（未同定種を含む）は、テトラポッド型や細長い分枝を持つ型の分生子を形成する種が多かった。前報と同様に、このような型の分生子は概して水中の泡に捕捉されやすい(Iqbal & Webster, 1973)という傾向が、調査地全体を見てもうかがわれる。また、*Anguillospora crassa*, *Dendrospora erecta*, *D.fusca*, *Clavariopsis aquatica*, *Culicidospora gradata*, *C.aquatica*など非常に大きい分生子はそれぞれ、試料中に観察された数が少なかった。種によって泡へ捕捉される程度に違いがあるため単純に比較はできないが、このような大きい分生子を作る菌は、分生子1個の生産に必要なエネルギーが大きいため、生産する数は少ないことが予測される。また分生子の数が少なければ、inoculum potentialをより大きくしなければならないので、基質へ固着しやすくかつ発芽能力も大きいと思われる。

未同定種のみならず、*Gyoerffyella biappendiculata* と *Tricladium fallax* のように記載された分生子の大きさや形態のみから水生不完全菌類の種を同定することは困難な場合も多いため、培養株により分生子の形成過程等も検討する必要がある。

5. 引用文献

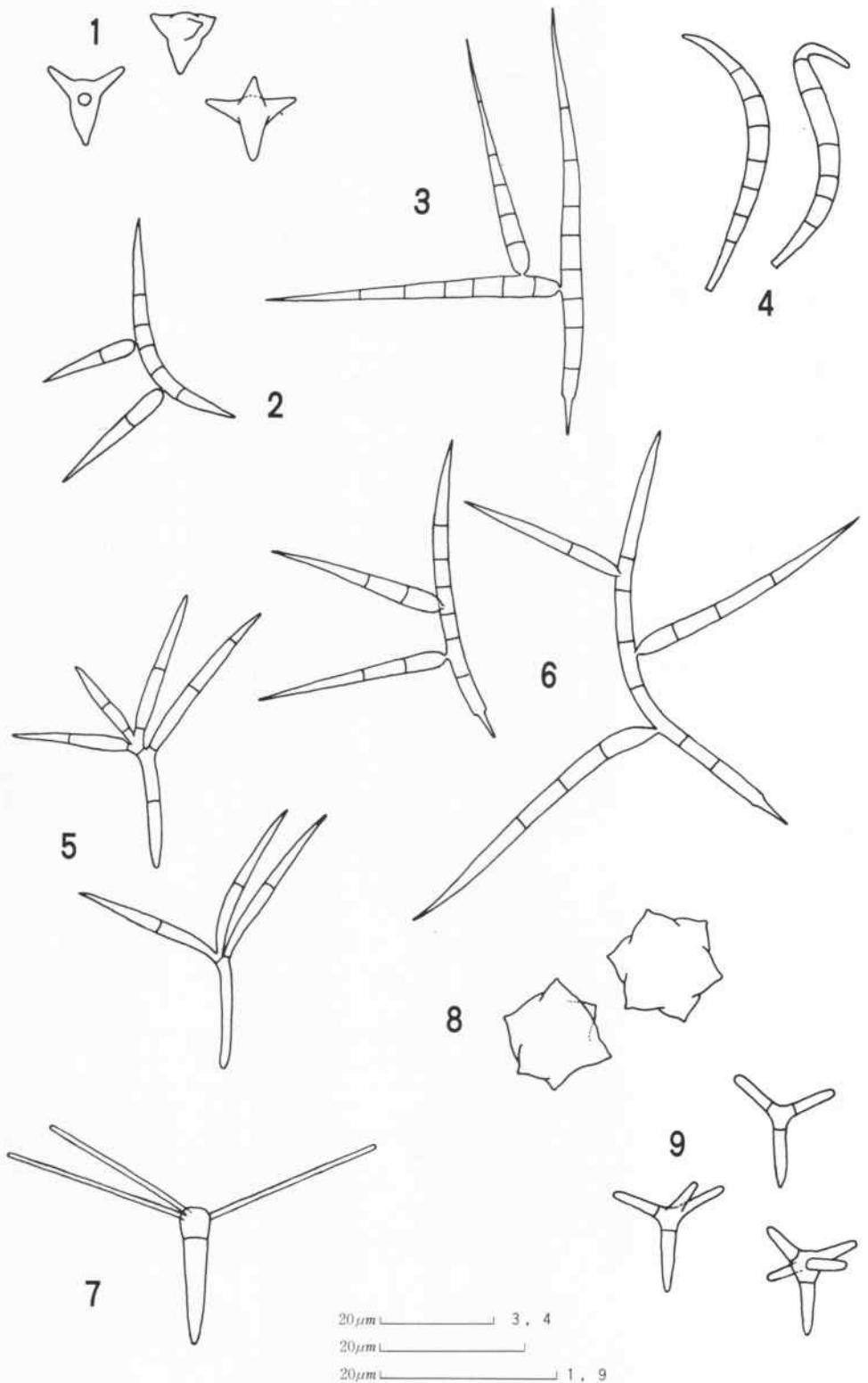
- Arnold,G.R.W. 1970. De specie nova generis *Ingoldia*. Nov. Sist. Nizh. Rast. 6 : 173-176.
- Descals,E. & Webster,J. 1982. Taxonomic studies on aquatic hyphomycetes. III. Some new species and a new combination. Trans. Br. mycol. Soc. 78 : 405-437.
- Ingold,C.T. 1975. An illustrated guide to aquatic and water-borne hyphomycetes (Fungi Imperfecti) with notes on their biology. Scient. Publ. No.30 : 96pp. Ambleside : Freshwater Biological Association.
- Ingold,C.T. & Cox,V.J. 1957. *Heliscus stellatus* sp. nov. An aquatic hyphomycete. Trans. Br. mycol. Soc. 40 : 155-158.
- Iqbal,S.H. & Webster,J. 1973. Trapping of aquatic Hyphomycete spores by airbubbles. Trans. Br. mycol. Soc. 60 : 37-48.
- Marvanová,L. 1984. Tow New *Tricladium* species from mountain streams. Mycotorax 19 : 93-100.
- Marvanová,L. & Iqbal,S.H. 1973. *Pleuropodium tricladoides* gen. et sp. nov. Antonie van Leeuwenhoek 39 : 401-408.
- Marvanová,L. & Nilsson,S. 1971. Validation of aquatic hyphomycete names. Trans. Br. mycol. Soc. 57 : 531-532.
- Nawawi,A. 1985. More *Tricladium* species from Malaysia. Trans. Br. mycol. Soc. 85 : 177-182.

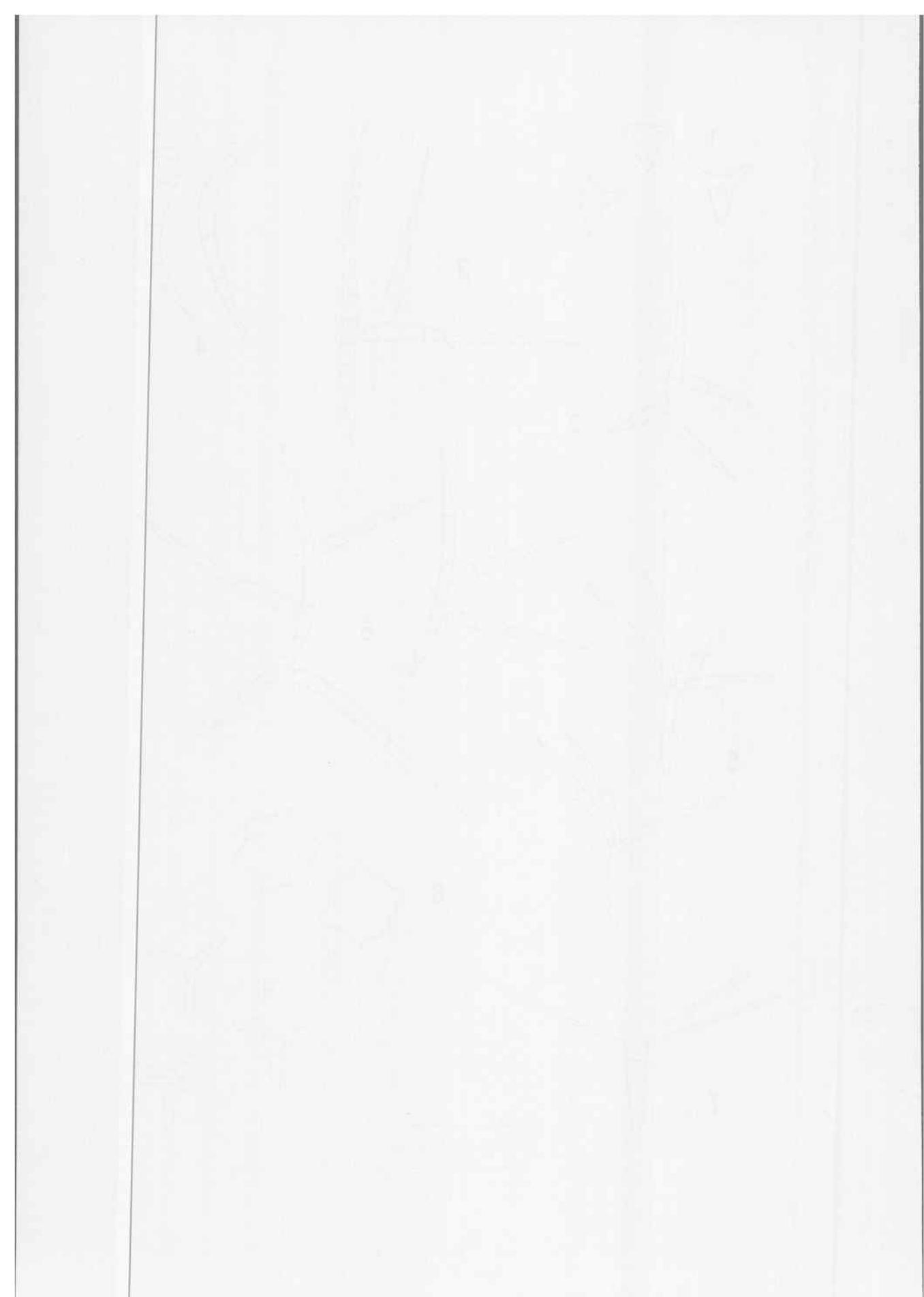
Webster,J. & Descals,E. 1981. Ingoldian Conidial Fungi. In Biology of Conidial Fungi. 1 : 295-335. New York and London : Academic Press.

永富直子 1991. 奥蓼科周辺の水生不完全菌類相(1). 茅野市八ヶ岳総合博物館紀要 2 : 1-15.

図 版

1. *Clavatospora stellata* (Ingold & Cox) Nilsson
ex Marvanová & Nilsson
2. *Gyoerffyella biappendiculata* (Arnold) Ingold
3. *Pleuropedium tricladoides* Marvanová & Iqbal
4. *Sigmoidea aurantiaca* Descals
5. *Sympodiocladium frondosum* Descals
6. *Tricladium fallax* Marvanová
7. Unidentified fungus sp.1
8. Unidentified fungus sp.2
9. Unidentified fungus sp.3





茅野市運動公園の鳥類相

植木康徳^{*}・永富直子^{**}

1. はじめに

茅野市運動公園は昭和48年に着工された広さ約30haの郊外の公園である。1級河川である上川に接し、造成以前にあった林が部分的に残されている。1988~1990年に植木がこの公園内に出現した鳥類を記録したところ、約50種に達した(未報告)。林にはリスなどの小哺乳類も見られ、市街地に近接し建造物や舗装道路で自然環境が分断された場所であるが、種々の動物の生息場所となっている。そこでこの公園に生息する鳥類の種類や個体数の季節変動、繁殖の状況などについて調査した。

2. 調査地の環境

運動公園は、上川をはさんで茅野市街地の東に位置する。公園の周辺は住宅と田畠が入り交じる田園地帯である(図1)。図2に示すように、公園内の南には川久保川が流れ、ジャブジャブ池より下流はコンクリートの護岸がされていない。この池と川の下流の南岸(A区)にはオニグルミ、サワグルミ、ミズキなどがはえる。その南に帶状に広がる斜面(B区)は、高さ約15~20mのカラマツ林とハリエンジュ林が混在し、亜高木層・低木層にコナラ、ミズキ、ダンコウバイ、ニワトコなどがはえる。林床は、遊歩道の北側は手入れがされ下草が少ないが、南側は放置されやぶになっている。舗装車道の北側斜面からテニスコートの南西にかけて(C区)は高木層にハリエンジュとカラマツが混在する林で、亜高木層・低木層はない。よく手入れされて下草もわずかである。その北側から体育館にかけて(D区)は高さ約15~20mのコナラ林で、高木層・亜高木層にハリエンジュ、クリ、アカシデ、ミズキなどが混じる。低木層はわずかで、下草は少ない。

またジャブジャブ池は人工で深さ50cmほどだが、護岸はされておらず、一部にヨシやガマがはえる。12月から1月は凍結する。夏期に一時、工事のため水がほとんどなくなった。

図1 調査地



* 潤訪市四賀赤沼1958-1. 博物館学習会員。

** 茅野市八ヶ岳総合博物館学芸員

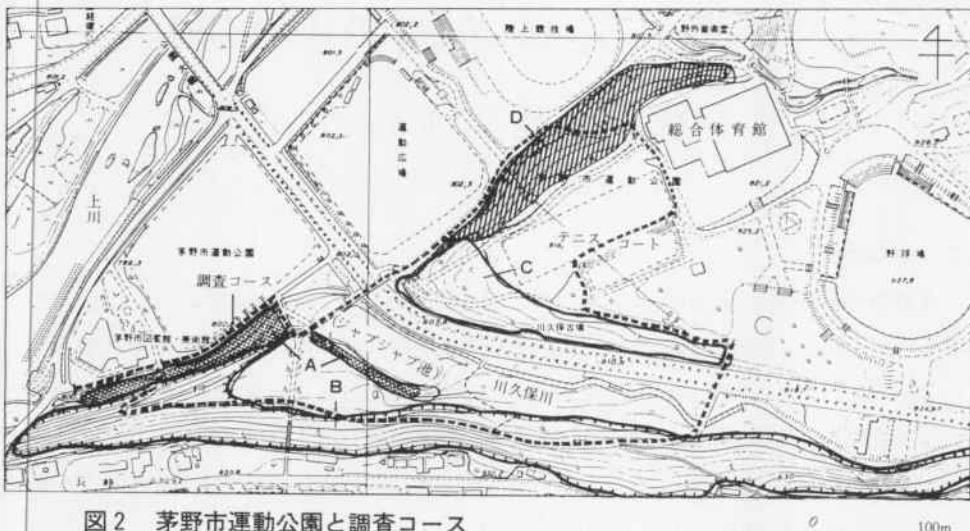


図2 茅野市運動公園と調査コース

0 100m

3. 調査方法

期間は1992年の1月から12月までの1年間で、5・6月は月2回、他の月は1回の調査を行った。調査はラインセンサス法で行った。公園内に、図2に示す約1500mの調査コースをとり、ここを朝7時頃から約1時間かけて歩き、コースの両側25mに出現した鳥類を記録した。

4. 結果と考察

調査結果を表1に示す。

(1) 出現種

出現した鳥は37種である。キツツキ類、コムクドリ、シジュウカラなどの低山帯の鳥、スズメ、ツバメ、ハシボソガラスなど市街地や農耕地の鳥、カルガモ、コガモなどの水鳥、ヤマセミ、セキレイ類など水辺の鳥が観察された。なお、8月にフライキャッチングをするヒタキ類1種を観察したが、種の特定はできなかった。

(2) 出現種の量的構成と季節変化

優占度の上位5種はシジュウカラ、ヒヨドリ、カシラダカ、ツグミ、カワラヒワである。出現種数が最も多いのは5月であるが、出現個体数の総計が多いのは2月と3月である(図3)。2月と3月は、冬鳥と留鳥の個体数が他の月に比べて多くなっている。この2ヶ月の出現種と合計個体数を図4に示す。カシラダカ、ツグミなどの冬鳥は、越冬時は群れで生活し観察された個体数が多く、年間を通しての優占度でも上位をしめた。また留鳥であるカワラヒワも、7~11月の出現はわずかであったが2月には群れで観察され、同様の結果となった。

シジュウカラとヒヨドリは通年観察された。これに対し、オナガとムクドリは留鳥でも4~6月に出現しただけだった。スズメも春から夏に少数観察されただけだが、調査地での繁殖を確認した。

表1 茅野市運動公園におけるセンサス結果（1992年）

種名	月	1	2	3	4	5*	6*	7	8	9	10	11	12	個体数合計(羽)	優占度** (%)	出現回数(回)
シジュウカラ	20	21	14	14	12.5	7.0	2	12	12	28	23	9	174.5	27.5	14	
ヒヨドリ	2	2	9	3	10.0	10.5	12	7	7	2	18	9	91.5	14.4	14	
カシラダカ	—	25	33	6	—	—	—	—	—	—	3	—	67.0	10.6	4	
ツグミ	4	1	15	19	5.5	—	—	—	—	—	—	—	44.5	7.0	5	
カワラヒワ	1	28	2	2	0.5	4.5	—	1	—	—	1	2	42.0	6.6	9	
キセキレイ	—	—	2	2	3.0	5.5	4	13	5	—	1	—	35.5	5.6	10	
コガモ	—	4	7	13	—	—	—	—	—	—	4	—	28.0	4.4	4	
ハシボソガラス	—	—	3	6	2.5	2.5	1	—	1	1	1	1	19.0	3.0	10	
エナガ	—	4	3	2	—	—	—	8	—	—	—	—	17.0	2.7	4	
キジバト	1	—	3	3	—	1.5	3	2	1	2	—	—	16.5	2.6	8	
コゲラ	1	3	3	1	0.5	1.0	—	1	1	2	1	2	16.5	2.6	11	
オナガ	—	—	—	11	4.0	0.5	—	—	1	—	—	—	16.5	2.6	5	
ムクドリ	—	—	—	2	2.0	10.5	—	—	—	—	—	—	14.5	2.3	5	
スズメ	—	—	2	1	1.0	2.0	2	2	—	—	2	—	12.0	1.9	7	
アカゲラ	4	1	1	2	1.5	0.5	—	—	—	—	1	—	11.0	1.7	8	
セグロセキレイ	1	—	—	—	1.0	2.0	—	—	3	—	—	1	8.0	1.3	7	
ホオジロ	1	4	1	—	—	—	2	—	—	—	—	—	8.0	1.3	4	
イワツバメ	—	—	—	—	4.0	3.0	—	—	—	—	—	—	7.0	1.1	3	
カルガモ	—	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	4	—	5.0	0.8	2	
ハシブトガラス	—	—	—	—	—	1.5	—	2	—	1	—	—	4.5	0.7	3	
モズ	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	4.0	0.6	3	
コムクドリ	—	—	—	—	1.5	1.0	—	—	—	—	—	—	2.5	0.4	2	
キジ	—	—	1	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—	2.0	0.3	2	
アオゲラ	—	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2.0	0.3	2	
ツバメ	—	—	—	—	2.0	—	—	—	—	—	—	—	2.0	0.3	1	
ジョウビタキ	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	2.0	0.3	2	
ヒガラ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.0	0.3	1	
アオジ	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	1	—	2.0	0.3	2	
オシリドリ	—	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—	—	1.0	0.2	1	
ヤマセミ	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1.0	0.2	1	
トラツグミ	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0	0.2	1	
ヒタキsp.	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1.0	0.2	1	
カッコウ	—	—	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	0.5	0.1	1	
メボソムシクイ	—	—	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	0.5	0.1	1	
エゾムシクイ	—	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	—	0.5	0.1	1	
キビタキ	—	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	—	0.5	0.1	1	
シメ	—	—	—	—	0.5	—	—	—	—	—	—	—	0.5	0.1	1	
合計(羽)		36.0	98.0	99.0	89.0	55.0	55.5	27.0	41.0	39.0	37.0	63.0	24.0	663.5	100.0	—
種数(種)		10	14	15	17	20	18	8	9	9	7	14	6	37	—	—

* 5月と6月の出現個体数は、2回のセンサスの平均値で示す。

** 総出現個体数に対する、その種の出現個体数の割合。

図3 各月の出現種数と出現個体数

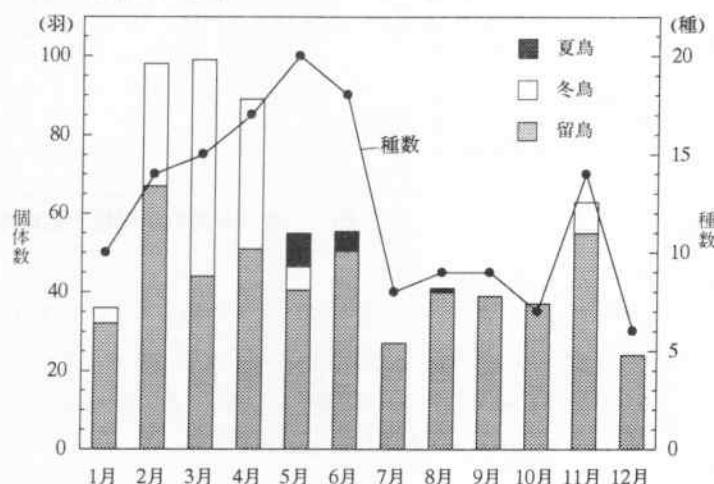


図3 各月の出現種数と出現個体数

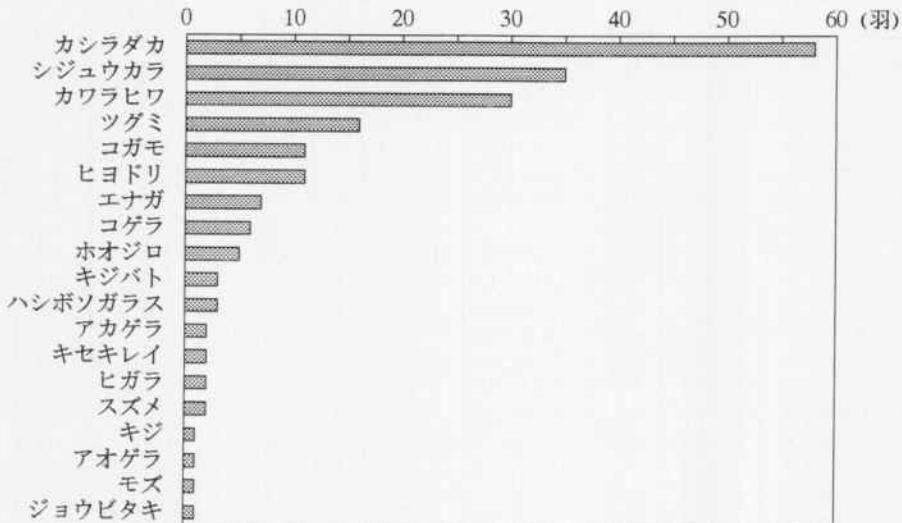


図4 2・3月の出現種と個体数

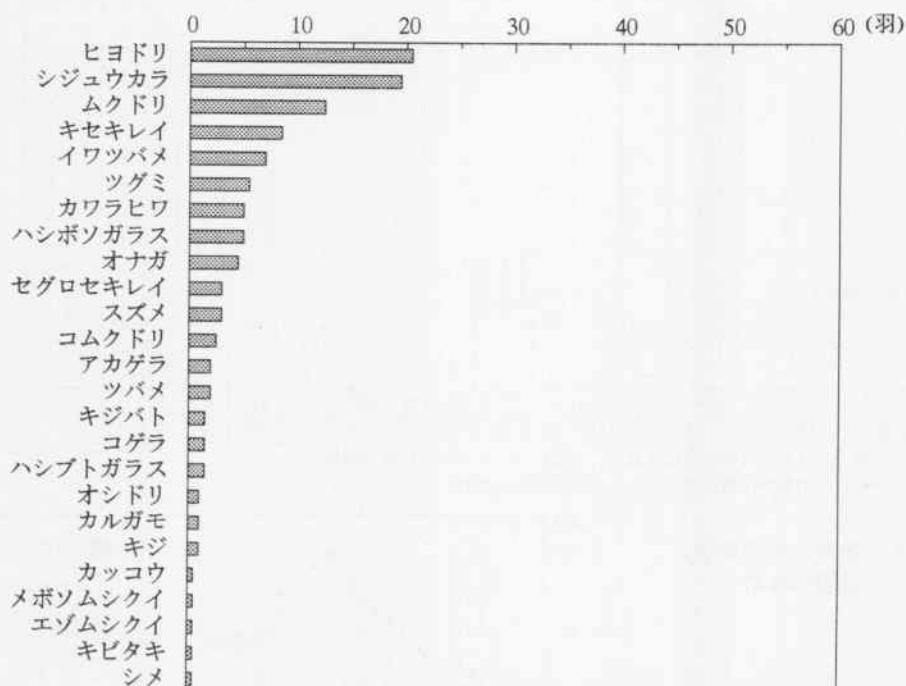


図5 5・6月の出現種と個体数

図5に、5月と6月の出現種と合計個体数を示す。2ヶ月間の出現種数は25種であるが、1回のみ出現した種が8種と多い。このうち、カッコウ、メボソムシクイ、エゾムシクイ、キビタキなどの夏鳥や高山で繁殖する種は、渡りの途中で立ち寄ったのであろう。また、ツグミ、シメなどまだ渡って行かない冬鳥もいた。

(3)繁殖について

今回の調査で繁殖を確認したのは、シジュウカラ、スズメ、コムクドリである。

シジュウカラはD区南西端のハリエンジョの巣穴へ巣材を運び込むのが見られ、家族群も数回見られた。スズメは体育館そばの電柱の、巣と思われる横棒の穴に出入りしていた。コムクドリはD区の2ヵ所クリの木の、キツツキ類が作った巣穴に営巣しているのを確認した。1ヵ所は1990年にアオゲラが使用した巣穴で、餌を運ぶ成鳥が飛去した後、その中からヒナの声が聞こえた。もう1ヵ所の巣穴は、5月にアカゲラのつがいがその周囲で警戒音を発していたが、6月にはこの中へコムクドリの成鳥（雌）が餌を運ぶのが観察され、中からヒナの声が聞こえた。

繁殖の可能性があるのは、キセキレイ、セグロセキレイである。

キセキレイは家族群が見られ、成鳥が幼鳥に給餌する姿も観察された。セグロセキレイも家族群を観察した。これらは、調査地内または上川の河川敷などで営巣したと思われる。

また前述のアカゲラのつがいは、その巣穴では繁殖しなかった。

(4)環境と分布

表2にA、B、Dの各区域の林内に出現した鳥類を示す。各区域を通る調査コースの距離が異なるので鳥相を単純に比較することはできないが、B区とD区の林の環境と出現種について得られた結果および考察を述べる。

B区の林に出現した種は25種で、全出現種数のおよそ70%にあたる。キビタキ、ジョウビタキ、アオジなどやぶを好む種はいずれも出現は1回だが、この林の手入れされていない場所の低木層で観察された。

D区の林に出現した種は10種であった。この林には直径約30~40cmの太い広葉樹が多く、キツツキ類の作った巣穴がいくつかある。今回の調査では確認されなかったが、キツツキ類の繁殖が可能な環境である。しかし、この林は低木層と草本層が貧弱なため、やぶを利用する種が出現しなかったと思われる。だが、ツグミ類やキジのような地表採餌をする種も観察されなか

表2 A, B, D区域の林内に出現した鳥類

種名*	A	B	D
シジュウカラ	○	○	○
ヒヨドリ	○	○	○
カシラダカ	○	○	○
ツグミ		○	
カワラヒワ		○	○
キセキレイ	○	○	○
ハシボソガラス	○	○	○
エナガ		○	
キジバト	○	○	
コゲラ	○	○	○
オナガ	○	○	
ムクドリ	○	○	
スズメ			
アカゲラ		○	○
セグロセキレイ	○		
ホオジロ	○	○	
ハシブトガラス		○	
モズ	○		○
コムクドリ		○	○
キジ		○	
アオゲラ		○	
ジョウビタキ		○	
ヒガラ		○	
アオジ		○	
トラツグミ			
ヒタキsp.	○		
カッコウ		○	
メボソムシクイ		○	
エゾムシクイ		○	
キビタキ		○	
シメ			
種数	13	25	10

*上空を通過しただけのツバメ類および池または川にのみ出現したカモ類とヤマセミは省いた。

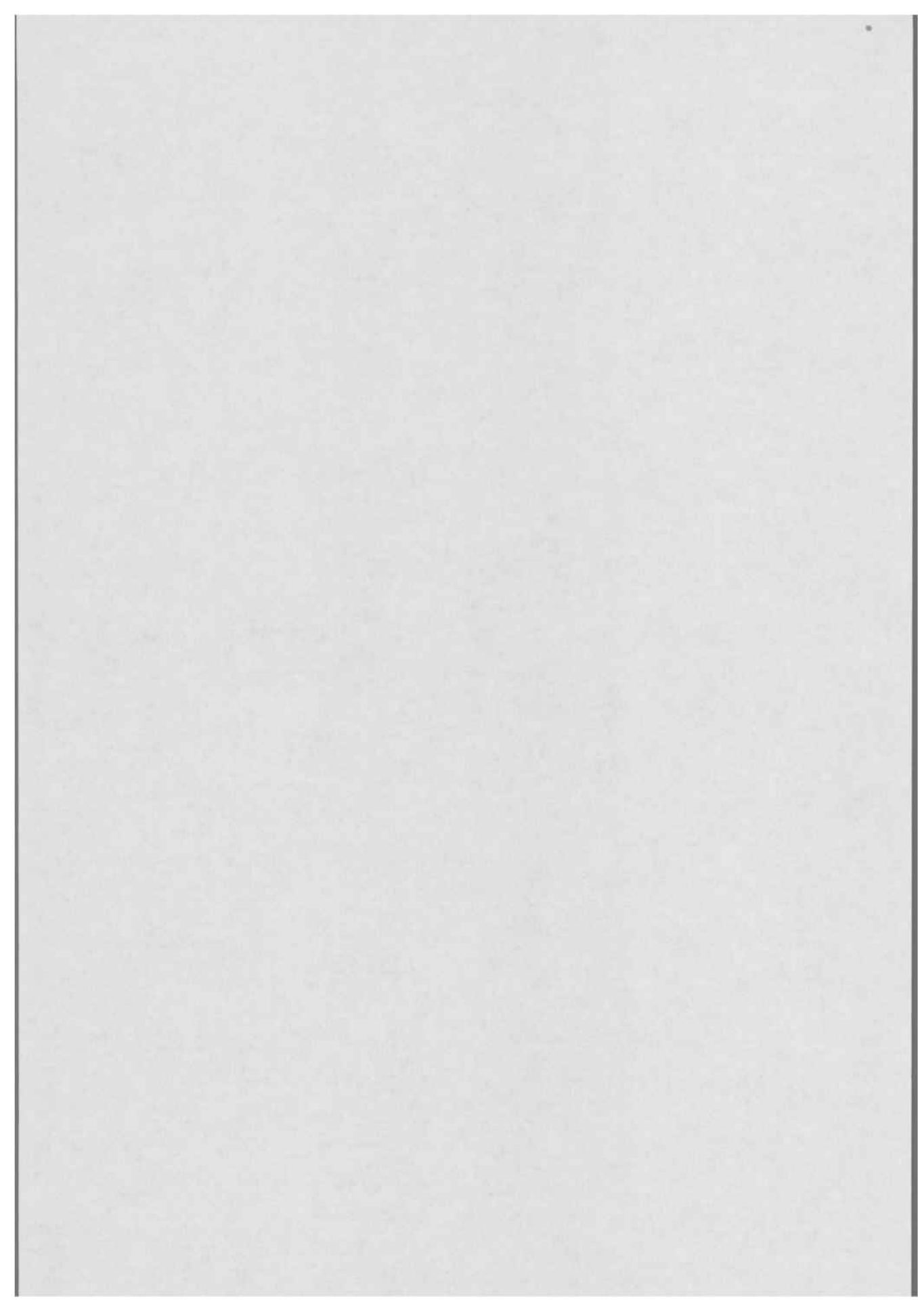
つたのは、B区に比べ面積が小さいだけでなく、テニスコートや舗装された歩道が周囲にあり人の往来が多いためではないだろうか。

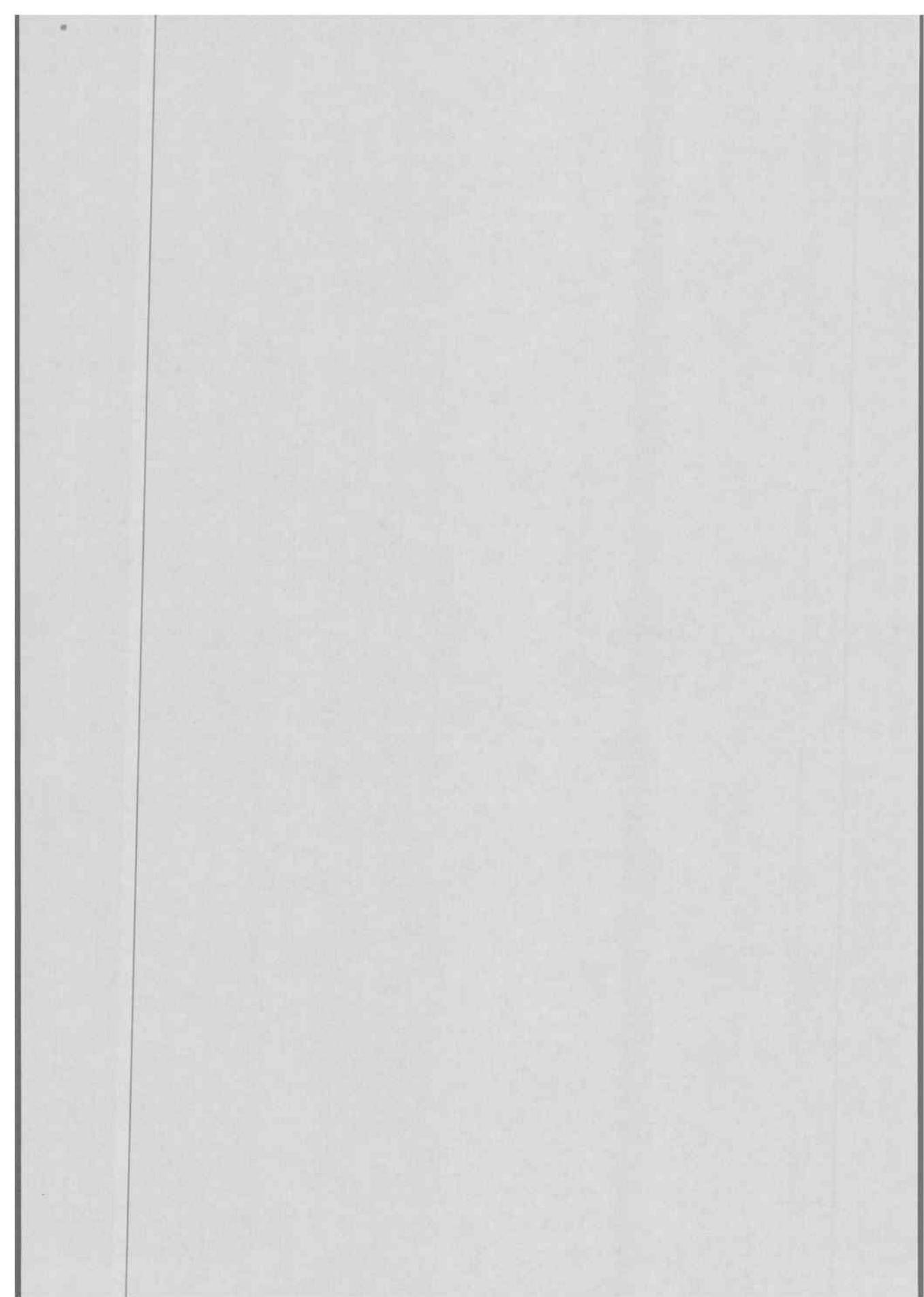
また、川久保川とその周辺およびジャブジャブ池では、キセキレイ、セグロセキレイ、ヤマセミ、カルガモ、コガモ、オシドリなどが観察された。今回の調査以前であるが、カワセミ、カワガラス、ササゴイも記録している。これらの水鳥や水辺の鳥の繁殖は確認していないが、隣接する上川などから飛来し採餌・休息の場として利用しているようだ。

5. まとめ

茅野市運動公園は田園地帯に立地し市街地に隣接しているが、市街地・農耕地の鳥類の他に、低山帯の鳥、水辺の鳥、水鳥も観察され37種が出現した。公園内で繁殖を確認した種もあった。公園内にはそれぞれの面積は小さいが、植生の異なる林や池や川があり、これらの環境に対応して多様な鳥類相を示していると思われる。鳥を観察できる身近な場所でもあり、今後もこのような鳥類相が維持されるかどうか、調査を継続し記録を残したい。

公園の南縁のカラマツとハリエンジュが主体の林は、他の樹種が多く混在しやぶもあり、調査コースの中でも特に多くの種を記録した。渡りの途中でここに立ち寄ったらしい夏鳥や高山の鳥は毎年現れるのか、また秋の渡りの時期に立ち寄る種はないのか、年間の調査回数を多くして観察する必要がある。テニスコート北側の広葉樹林は出現した種は多くなかったが、キツツキ類の繁殖が可能と思われ、今後新たに巣穴を作るかどうか観察を続けたい。





平成4年度 茅野市八ヶ岳総合博物館事業報告

1. 特別展 入館者 6,777名

(1) 新妻喜永写真展「四季点描・八ヶ岳」

7月25日～8月23日（日）

この間の入館者 4,680名

(2) 民俗資料収蔵品展「布を織る」－原始機から高機まで－

10月17日（土）～11月3日（火）

図録の発行 この間の入館者 1,578名

(3) 第4回 研究・創意工夫展（発明工夫展を名称変更）

11月29日（日）～12月13日（日）

201名と2クラスの出展参加 この間の入館者 591名

2. ふるさと講座 参加者 187名

(1) 初夏の探鳥会（青少年自然の森と共に）

5月30日（土）・31日（日） 参加者 25名

事前講習と竜神池周辺での野鳥観察

講師：牛山英彦（本郷小） 佐々木剛彦（泉野小）

永富直子（博物館学芸員）

(2) 岐阜県瑞浪市化石博物館見学と化石採集（公民館と共に）

10月 4日（日） 参加者 45名

講師：小池春夫（博物館専門委員）

成瀬 篤（瑞浪市化石博物館学芸員）

(3) 文書解読講座（日曜日・祝日に9回開催）

10月18, 11月1・3・8・15・22・29, 12月6・13日

講師：細田貴助（博物館専門委員） 参加者 18名

(4) 星空観察会（青少年自然の森と共に）

10月24日（土） 参加者 70名

講師：畠 英利（岡谷西部中教諭）

(5) 冬の探鳥会 12月13日（日） 参加者 29名

諏訪湖に渡って来る水鳥の観察

講師：林 正敏（日本野鳥の会諏訪支部）

大谷真理子（日本野鳥の会諏訪支部）

3. 遊学教室（博物館活用指定学級） 14学級473名参加
- (1) 8月20日（木） 北山小学校 3年1部 26名
「まゆから糸を取る」 講師：松沢かね（職員）
- (2) 8月21日（金） 北山小学校 3年2部 26名
「まゆから糸を取る」 講師：松沢かね（職員）
- (3) 8月27日（木） 永明小学校 6年3部 37名
「遺跡発掘体験学習」 指導：文化財調査室学芸員ほか
- (4) 9月 2日（水） 永明小学校 6年1部 37名
「遺跡発掘体験学習」 指導：文化財調査室学芸員ほか
- (5) 9月 4日（金） 永明小学校 6年2部 36名
「遺跡発掘体験学習」 指導：文化財調査室学芸員ほか
- (6) 9月 9日（水） 米沢小学校 3年1部 34名
「牛乳パックで紙すき」 講師：永富直子（学芸員）
- (7) 9月10日（木） 米沢小学校 3年2部 34名
「牛乳パックで紙すき」 講師：永富直子（学芸員）
- (8) 9月11日（木） 湖東小学校 2年2部 22名
「牛乳パックで紙すき」 講師：永富直子（学芸員）
- (9) 10月15日（木） 北山小学校 1年2部 28名
「いらない紙を使って遊ぼう」 講師：篠原淳朗（館長）
- (10) 10月22日（木） 湖東小学校 4年生 26名
「便利孫の手を作ろう（竹細工）」 講師：田中一男
- (11) 11月14日（土） 豊平小学校 1年1組 65名（親子参加）
「いらない紙を使って遊ぼう」 講師：篠原淳朗（館長）
- (12) 11月26日（木） 湖東小学校 2年1部 22名
「牛乳パックで紙すき」 講師：永富直子（学芸員）
- (13) 1月26日（火） 米沢小学校 4年1部 40名
「テングサからとこてんを作ろう」 講師：松沢かね（職員）
- (14) 1月27日（水） 米沢小学校 4年2部 40名
「テングサからとこてんを作ろう」 講師：松沢かね（職員）

4. ロビー展（平成4年度から開催） 参加者 約300名
- (1) 4月19日(日) わらぞうり作り 指導：渡辺正晴
(2) 4月26日(日) わらぞうり作り 指導：渡辺正晴
(3) 5月10日(日) 山菜教室 指導：阿部義男(専門委員)
(4) 5月17日(日) 火きり・小鳥の餌台作り 指導：戸田外史(職員)
(5) 5月31日(日) 火きり・小鳥の餌台作り 指導：戸田外史(職員)
(6) 6月 7日(日) 機織 指導：松沢かね(職員)
(7) 6月14日(日) 水の中の生物 指導：勝野貞義(茅野東部中教諭)
(8) 6月21日(日) 自転車の分解 指導：竹村真喜男・小平修司
（自転車組合）
(9) 6月28日(日) 機織 指導：松沢かね(職員)
(10) 7月 5日(日) 機織 指導：松沢かね(職員)
(11) 7月12日(日) 竹トンボ作り 指導：田中一男
(12) 7月26日(日) 機織 指導：松沢かね(職員)
(13) 8月 1日(土) 水の中の生物 指導：勝野貞義(茅野東部中教諭)
(14) 8月 2日(日) 水の中の生物 指導：勝野貞義(茅野東部中教諭)
(15) 8月 2日(日)～8月30日(日) 鳥類・哺乳類の剥製を展示
(16) 9月 6日(日) 機織 指導：松沢かね(職員)
(17) 9月13日(日) 竹トンボ作り 指導：篠原淳朗(館長)
(18) 9月20日(日) 石細工 指導：篠原淳朗(館長)
(19) 9月26日(土)・27日(日) きのこ教室
（晴天続きできのこが採れず中止）
(20) 10月17日(日)～11月3日(火) 「布を織る」
（民俗資料収蔵品展に併せて講堂で機織等の解説・実演・体験）
指導：松沢かね(職員)
(21) 11月 8日(日) 石細工 指導：篠原淳朗(館長)
(22) 11月14日(土) 簾細工 指導：樋口波子
(23) 11月15日(日) 簾細工 指導：樋口波子

(24) 11月 8日 (日)	小鳥の巣箱作り	指導：篠原淳朗（館長）
(25) 11月 29日 (日)	小鳥の餌台作り	指導：渡辺正晴
(26) 12月 6日 (日)	機織	指導：松沢かね（職員）
(27) 12月 13日 (日)	しめ飾り作り	指導：平沢忠由
(28) 12月 20日 (日)	しめ飾り作り	指導：平沢忠由
(29) 1月 10日 (日)	わらぞうり作り	指導：渡辺正晴
(30) 1月 17日 (日)	わらぞうり作り	指導：渡辺正晴
(31) 1月 24日 (日)	廻作り	指導：篠原淳朗（館長）
(32) 1月 31日 (日)	まゆ人形作り	指導：松沢かね（職員）
(33) 2月 13日 (土)	わらぞうり作り	指導：渡辺正晴
(34) 2月 14日 (日)	わらぞうり作り	指導：渡辺正晴
(35) 2月 21日 (日)	糸つむぎ	指導：松沢かね（職員）
(36) 2月 28日 (日)	機織	指導：松沢かね（職員）
(37) 3月 7日 (日)	わらぞうり作り	指導：渡辺正晴
(38) 3月 14日 (日)	小鳥の巣箱作り	指導：篠原淳朗（館長）

5. ボランティア講座（生涯学習センターと共催） 参加者 32名

(1) 9月 19日 (土) 午後3時30分～午後5時

・開講 ・館内説明

講師：両角昭二（教育長） 篠原淳朗（館長）

阿部義男（専門委員） 藤森 明（専門委員）

(2) 10月 18日 (日) 午後1時30分～午後3時

・民俗資料収蔵品展「布を織る」の実演・体験に参加

講師：松沢かね（職員）

・諏訪の山城について講演

講師：宮坂武男（永明小校長）

(3) 11月 15日 (日) 午後2時～午後4時30分

・古文書講座に参加

講師：細田貴助（専門委員）

・館内常設展示の説明

哺乳類についての解説 講師：両角源美（専門委員）

鳥類についての解説 講師：牛山英彦（本郷小教頭）

- (4) 12月13日(日) 午前7時45分～午前9時
・冬の探鳥会に参加(現地集合)
講師：林 正敏(日本野鳥の会諏訪支部)
大谷真理子(日本野鳥の会諏訪支部)
- (5) 2月14日(日) 午後1時30分～午後3時
・全体のまとめ
講演 「博物館ボランティアの役割」
講師：大堀 哲(国立科学博物館 教育部長)

6. ロビー展示

- (1) 明かり用具の展示
- (2) わら細工の展示
- (3) ひな人形の展示
- (4) 刺繡の展示

7. 各種事業

- (1) ミュージアムコンサート(東京ゾリストン) 5月16日(土)
博物館ロビーで開催 220名(教育委員会と共催)
- (2) 映画会開催 2月7日(日) (教育委員会と共催)
「紅の豚」2回上映 671名
映画入場の市民は常設展示無料見学
- (3) 八ヶ岳通信の発行(前期) 10月15日(木) 市内各戸配布
八ヶ岳通信の発行(後期) 2月26日(金) 市内各戸配布
- (4) 紀要の発行 3月31日
- (5) 展示概説の発行 3月31日
- (6) 博物館学習会員 233名 大人149名 子供84名
会員入館者数 約400名 大人250名 子供150名
- (7) 環境整備事業 植栽工事 コブシ・ヤマボウシ・コナラ・ウツギ類・モミ
北側法面整備工事(整理伐・下刈)
- (8) 畑の整備(藍・ソバ・粟等の作付け)

平成4年度 茅野市神長官守矢史料館事業報告

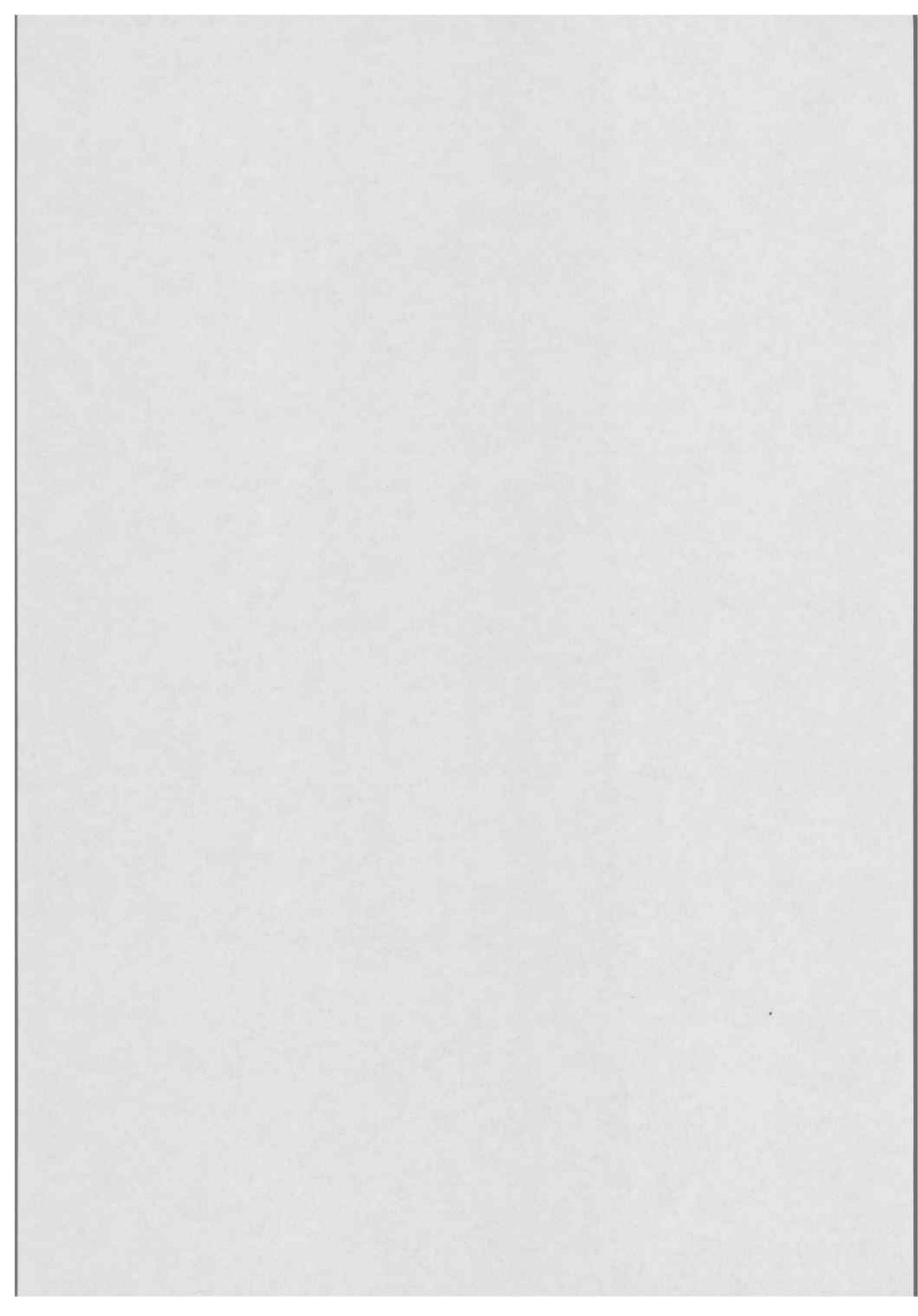
1. 特別展

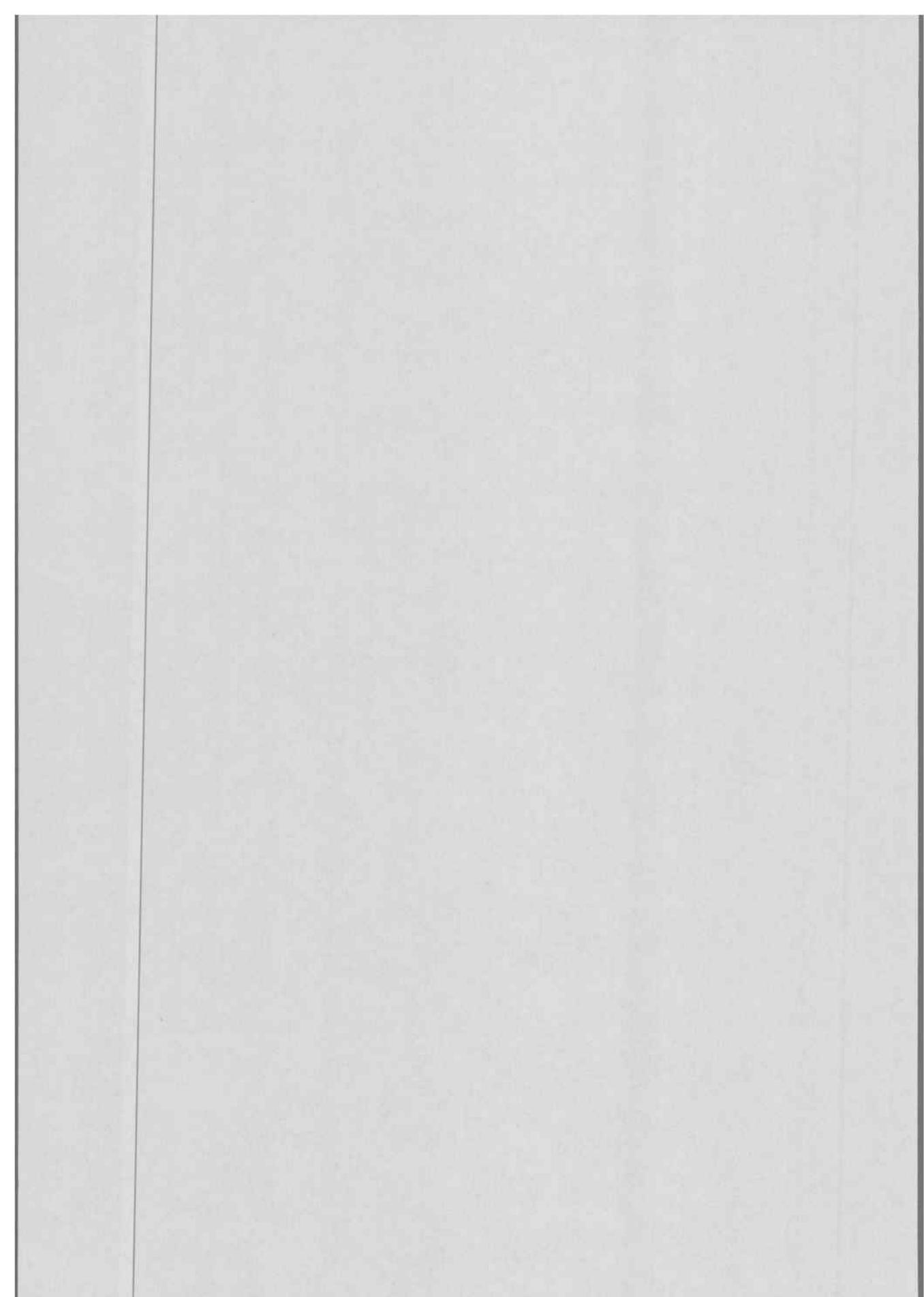
茅野市神長官守矢史料館 企画展

『守矢文書にみる御柱』 4月25日（土）～5月31日（日）

5月1. 2. 3. 4. 5日の御柱祭の間、開館

この間の入館者 1, 344名





the first time in the history of the world, the people of the United States have been compelled to make a choice between two political parties.

The choice is between

the party of the people, and the party of the rich.

The party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the small business-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

the party of the people, which is the party of the poor, the working-class, the laboring-class, the toiling-class, the wage-earning-class, the middle-class, the middle-class, the middle-class,

平安時代		奈良時代		古墳時代	
九四〇	九〇〇	八〇〇	七二一	七〇〇	六九一
天慶三年	延喜年中	和銅五年	延暦二〇年	持統天皇五年	聖德太子が攝政となる。
	承平年中				○神長官裏古墳がつくられる。
					○大化の改新
					○高部遺跡で集落が発達する。
					○塚原古墳・神袋塚古墳がつくられる
					○勅使をつかわして須波神・水内神をまつる。
○高部遺跡に平安時代の堅穴住居跡がある。	○このころ諏訪神社が正一位となる。	○坂上田村麻呂が東征の時、諏訪明神に祈願する。(画調にあり)	○乞食塚古墳がつくられる。	○塚原古墳がつくられる。	○施塚神塚古墳がつくられる。
○御狩野遺跡の墓壙がある。	・塩原牧等がある。	・建御名方神の話が始めて出る	・塩原牧等がある。	・高部遺跡で集落が発達する。	・大化の改新
○御狩野遺跡の墓壙がある。	○倭名類聚抄に山鹿郷	○坂上田村麻呂が東征の時、諏訪明神に祈願する。(画調にあり)	・神戸郷・桑原郷等がある。	・神袋塚古墳がつくられる	・施塚神塚古墳がつくられる。
○御狩野遺跡の墓壙がある。	・神戸郷・桑原郷等がある。				

江戸時代	時代	安土桃山	戦国時代	室町時代	時
一八〇〇	一七八四	一七〇〇	一六〇三	一六〇一	一六〇〇
天明四年	慶長八年	慶長六年	元龜元年	天正二一年	天文二一年
○徳川家康が征夷大将軍となる。	○朝倉景勝が朝敵に処される。	○豊臣秀吉が死ぬ。	○武田信玄が滅ぼされる。	○守矢頼真が死ぬ。	○守矢滿実が書留めをはじめる。
○朝倉景勝が朝敵に処される。	○豊臣秀吉が死ぬ。	○武田信玄が滅ぼされる。	○守矢頼真がこの年まで書留める。	○守矢頼重が武田信玄に滅ぼされる。	◎この年御柱が引かれる。 (満実書留にあり)
○朝倉景勝が朝敵に処される。	○豊臣秀吉が死ぬ。	○武田信玄が滅ぼされる。	○守矢頼真がこの年まで書留める。	○守矢頼重が武田信玄に滅ぼされる。	◎守矢滿実が書留めをはじめる。 ○応仁の乱がはじまる。
○朝倉景勝が朝敵に処される。	○豊臣秀吉が死ぬ。	○武田信玄が滅ぼされる。	○守矢頼真がこの年まで書留める。	○守矢頼重が武田信玄に滅ぼされる。	◎宗誦が諏訪大明神画詞の文章を写す。
○朝倉景勝が朝敵に処される。	○豊臣秀吉が死ぬ。	○武田信玄が滅ぼされる。	○守矢頼真がこの年まで書留める。	○守矢頼重が武田信玄に滅ぼされる。	◎諏訪大明神画詞を著わす。

◎印は守矢文書の一部

上段の記述は、この地域に關係の深い事柄。

代

弥生時代

四〇〇

三〇〇

一〇〇

紀元〇

一〇〇

年

表

- 諏訪地方最古のフネ古墳（神宮寺区）がつくられる。
- 狐塚古墳がつくられる。
- 墓前祭祀が行われた。

- 一本榼（ちの塚原）遺跡に弥生後期の竪穴住居跡がある。

- 構井・阿弥陀堂遺跡に弥生後期の竪穴住居跡がある。

- 永明中学校校庭遺跡に弥生後期の竪穴住居跡がある。

- 本榼（ちの塚原）遺跡に弥生終末期の竪穴住居跡がある。

- このころ諏訪地方に弥生文化が定着する。

代

鎌倉時代

一一五五	永承六年
一一五六	
一一五九	
一一九二	建久三年
一一〇〇	
一一一九	承久元年
一一二八	安貞二年
一一三八	嘉祐四年
一一四六	寛元四年
一二四九	寶治三年
一一三〇〇	建長元年
一一三一九	嘉曆四年
一一三三三	元弘三年
一一三四四	建武元年
一一三五五	延元元年
一一五六六	文和三年

一一三〇〇	
一一三一九	元応元年
一一三三三	
一一三四四	
一一三五五	

- 諏訪地方最古のフネ古墳（神宮寺区）がつくられる。
- 狐塚古墳がつくられる。
- 墓前祭祀が行われた。
- 白河十郎の訴えに対し幕府より下知が出される。
- 幕府から大宮造営の目録が出される。
- 鎌倉幕府が滅びる。
- 幕府より守矢有実へ下知が出される。
- 室町幕府が開かれる。
- 年内神事次第旧記が書かれる。

本宮二の御柱は小縣郡の十三郷の分担である。山出しと正日の両日の人足は、上桑原郷・下桑原郷から出した。この書き方で見ると山出し一日、里曳き一日の二日間であった。

本宮三の御柱は小縣郡塙田十二郷の分担である。風流

とは多勢でおどる踊りという意味だが、その教人（師匠）へ百文渡したということか。他の御柱にはこれがない。

本宮四の御柱は小縣郡浦野庄の九郷と一寺領である。

右のように、本宮四本の御柱の費用は佐久郡と小縣郡の各郷が分担している。両郡は、御柱の分担だけでなく、他の造営にも分担があつて費用を出している。

前宮一の御柱は下伊那郡の伊賀良庄の分担である。こ

こ、代官が百姓輪番となつていて、これは代官の名前が確認できなくて、このように書いたものらしい。

内内録は蘿録のことである。蘿録も「ないがま」と言つたのである。

前宮二の御柱の造営は水内郡小市風間の郷の分担であるが、近年怠慢しているので、上意（武田勝頼の上意であろう）に従つて、米十二俵を以て、この御柱は立てる。

前宮三の御柱は中伊那の八郷の分担である。

前宮四の御柱は水内郡の八郷の分担である。

このように、前宮の御柱は伊那郡・水内郡の分担である。本一・本二については、山出し人足・正日人足を諏訪郡内の郷が出すことが書いてあるが、本三以下についてはその記載がない。しかし、きっと本三以下についても、郡内の各郷が人足を出すことは定まっていたにちがいない。一々記載を省いたものであろう。

右は御柱に関する事であるが、この文書は以下に、大鳥居・御宝殿・御門屋・廊・そして末社の造営にいたるまで、細かく記載している。どこの郷が、どの位の費用を出すか、分担を定めている。今まで出た佐久・小県・伊那・水内各郡は、それらの造営にも分担があり、その他に松本・安曇・更科なども分担している。末社の造営は、大体諏訪郡内の郷が当たつていて、

以上御柱八本
天正五年十一月廿四日

上諭方大鳥居依ノ類、内様三種
平井八本
あ原八本
多佐八本
白鶴八本
市村八本
猪原八本

以上御柱八本
天正五年十一月廿四日

（二十七頁からの解説）

本宮一の御柱の分担は、佐久郡大井庄である。庄は、
園の名残で、いくつかの郷が含まれている。郷は江戸時代になると村になるが、大体現在の区である。大井庄の十郷である。どの郷はどれだけ負担し、その郷の代官が誰であるかを示している。一貫文（一〇〇〇文）は、
石の価値である。百文は米一斗である。代官というのは、
領主から任命されて、その郷を治める人である。

大井庄の合計が五拾九貫四百文になる。この費用を上社へ差し出すもので、御柱を曳く人足が佐久郡から諏訪まで何百人もやつて来たわけではない。お金は、こちらから各郷へ使者が行つて徴収した。「右の仕所」というのは右の費用の使いみちである。十貫文は、御酒や御米の代として矢嶋（崎？）讃岐守と小井弓半兵衛へ渡す。五百文は祝品の代として同人渡し……というように分ける。山作（やまづくり、やまみ）とか原衆とか原の山作衆とあるのは、現在の神之原区の山作八氏のご先祖である。当時、ただ原郷と云い、後に上之原郷となり、更に神之原村となつた。各御柱に必ず山作衆がついていたことが分かる。大政所は上社の役人のいる役所である。

立木は、鎌で刃広のことである。合計十九貫九百文が入用で、三十九貫五百文の余錢が出る。これは上社方の収入になった。山出の人足は、葛木・原両郷、正日（里曳き、御柱立て）の人足は栗林北南郷（赤沼・飯鳴・新井・横内）である。このように実際に御柱を曳くのは、地元の郷であった。

前文二所存遺墨水印於
小部風雨處
壬午夏月於後上書懷古指畫傳之

方得同
相對外

前文二

三歲三百石以
一歲三百石以
一歲三百石以
一歲三百石以

前宮二之御柱之造宮水内都
小市風間之郷

儀子以拾貳儀立之
高麗

前宮三之御柱	中伊那
山田之郷	三貫六百五十文代官
新山之分	四郎左衛門尉
山田新山分	老貫貳百文 代官
甲斐沼之分	百姓輪番
藤口之分	四貫百六十文 代官
北和田分	三貫三百文 代官
長松分	九百三十文 代官
殿嶋之分	貳貫仁百文 代官
六貫三百六十文代官	七百五十文 代官
右同前	右同前

壹貫
八百九十文
合拾六貫百九十文
引殘而六貫三百六十文
矢嶺兵部丞奉取
小祝

卷之二

前言之序拉水固哉
如方田曰 八步丈 信其因循而
危坐而七步丈 信其因人
如其丈 五步丈 信其因人
如其丈 五步丈 信其因人
南越之刺史立于市 权其法也
市村之 拣三步丈 信其因物
南越之刺史立于市 权其法也
大司农之 拣三步丈 信其因物
南越之八步丈 信其因物
合正榜皆五百丈 信其因物
先王之六尺丈量而行之 信其因物
士中之五步丈 信其因物
所行之入月在圆者 信其因物
古利

前宮四之御柱水内郡	北高田郷	八貫文	代官	閑内藏助
尾張邊郷	北長池郷	七貫文	代官	同人
南長池郷	市村郷	五貫文	代官	同人
南伊保郷	大塚本郷	貳貫五百文	代官	同人
南高田郷	八貫文	拾貳貫文	代官	彦衛門尉
合五拾四貫五百文		貳貫文	代官	渡邊新左衛門尉
是天文五年丙申之取日記如此		拾貳文	代官	布施繼助
去壬申二拾貳文龍出候		八貫文	代官	右衛門尉
御柱之入目右同前候	取手		常田	彦衛門尉
甘利	千野兵衛尉		渡邊新左衛門尉	左衛門尉
	諫方伊豆守		清水左衛門尉	
	西高田郷			

百文	三百文	立木	木登
合拾四貫仁百文	冠之代		
残而八貫百八十文			
	取手		
		二分	宮大工江渡
		譲方越中守	同人取
		一分	
		篠原藤七郎	
前宮一御柱	伊賀良庄		
鷹田輪田之内			
鷹田輪田之事也			
南方之鄉			
同郷			
北方郷			
殿岡郷			
竹佐郷			
山本郷			
八貫文	三貫九百文	百姓輪番	
仁貫文	代官	小役代官共	
仁貫百文	代官		
壹貫八百文	代官		
壹貫七百文	代官		
	同前		
	同前		
	同前		
代官	右同意		
代官	同前		
同前			

伊月鄉	北關鄉	南關鄉	上河路鄉	毛賀鄉	中關鄉	中村鄉	山形鄉	出科鄉	下河路鄉	仁貴八百文	三貴六百文	老貴百文	老貴五百文	老貴七百文
拾貲文	右之仕所	合四拾三貲仁百文	今田嶋鄉	中切鄉	毛賀五百文	老貴五百文	仁貴五百文	仁貴八百文	仁貴八百文	八百文	八百文	八百文	八百文	八百文
山作正渡	御酒御穀									代官	代官	代官	代官	代官
原衆	小井権祝									同前	同前	同前	同前	同前
弘越前	取持									代官	代官	代官	代官	代官

右之仕所	拾貲文	小嶋郷	六百文
本郷	八百文	中野郷	八百文
下之郷	七百五十文	大政所渡	八百文
合計四貲百五十文	一千五百文	代官	半七郎
右之仕所	此外三貲七百五十文小祝分	代官	金子三助
山作渡	大政所渡	代官	市左衛門尉
木登	大政所渡	代官	小左衛門尉
立木	大政所渡	代官	半七郎
參百文	大政所渡	代官	金子三助
百文	大政所渡	代官	市左衛門尉
三百文	大政所渡	代官	小左衛門尉
右之仕所	御酒御穀	冠錢	三百文
山作	繩錢	風流	百文
木登	筆取	藤繩	百文
立木	大政所渡	中祥	七百五十文小祝分
參百文	大政所渡	中祥	八百四十文
百文	大政所渡	中祥	九百四十文
三百文	大政所渡	中祥	一千五百文
右之仕所	拾貲文	奈良本郷	仁貢八百六十文
山作	拾貲文	塙原郷	三貢七百四十文
木登	拾貲文	塙原大法寺	五百文
立木	拾貲文	戸殿之郷	壹貢文
參百文	拾貲文	孫瀬郷	仁貢文
百文	拾貲文	高津郷	仁貢文
三百文	拾貲文	合計仁貢三百八十文	仁貢文
右之仕所	御酒御穀	仁貢文	仁貢文
山作	繩錢	仁貢文	仁貢文
木登	筆取	仁貢文	仁貢文
立木	大政所渡	二年、越中守、一年、篠原	仁貢文
參百文	大政所渡	大政所渡	仁貢文
百文	大政所渡	大政所渡	仁貢文
三百文	大政所渡	大政所渡	仁貢文

右之仕所	拾貲文	中祥	三千五百文
山作	拾貲文	中祥	四千五百文
木登	拾貲文	中祥	五千五百文
立木	拾貲文	中祥	六千五百文
參百文	拾貲文	中祥	七千五百文
百文	拾貲文	中祥	八千五百文
三百文	拾貲文	中祥	九千五百文
右之仕所	御酒御穀	中祥	一萬五百文
山作	繩錢	中祥	一萬五百文
木登	筆取	中祥	一萬五百文
立木	大政所渡	中祥	一萬五百文
參百文	大政所渡	中祥	一萬五百文
百文	大政所渡	中祥	一萬五百文
三百文	大政所渡	中祥	一萬五百文

右之仕所	拾貲文	中祥	一萬五百文
山作	拾貲文	中祥	一萬五百文
木登	拾貲文	中祥	一萬五百文
立木	拾貲文	中祥	一萬五百文
參百文	拾貲文	中祥	一萬五百文
百文	拾貲文	中祥	一萬五百文
三百文	拾貲文	中祥	一萬五百文
右之仕所	御酒御穀	中祥	一萬五百文
山作	繩錢	中祥	一萬五百文
木登	筆取	中祥	一萬五百文
立木	大政所渡	中祥	一萬五百文
參百文	大政所渡	中祥	一萬五百文
百文	大政所渡	中祥	一萬五百文
三百文	大政所渡	中祥	一萬五百文

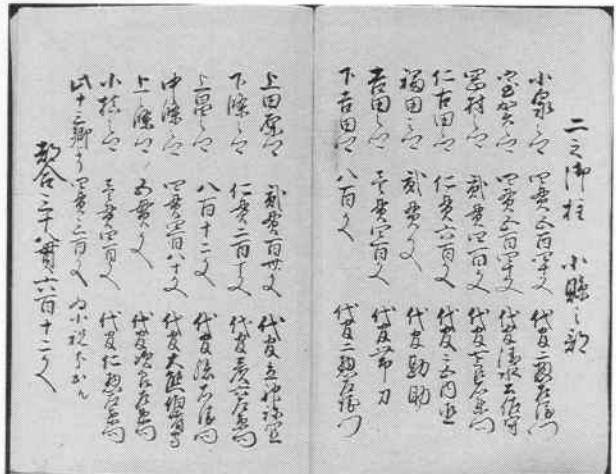
二之御柱 小縣一郡

小泉之郷 室賀之郷 岡村之郷 仁古田之郷
室賀之郷 室賀之郷 室賀之郷 室賀之郷
仁古田之郷 仁古田之郷 仁古田之郷 仁古田之郷
福田之郷 福田之郷 福田之郷 福田之郷
若田之郷 若田之郷 若田之郷 若田之郷
下吉田之郷 八百人 代官助助 代官助助
子安官助人 代官助助 代官助助 代官助助
下吉田之郷 八百人 代官助助 代官助助 代官助助

二之御柱

小縣之郡

小泉之郷	四貫五百四十文	代官	二惣右衛門
室賀之郷	四貫五百四十文	代官	清水土佐守
岡村之郷	貳貫四百文	代官	七良右衛門尉
仁古田之郷	仁貫六百文	代官	宮内丞
福田之郷	貳貫文	代官	勘助
吉田之郷	壹貫四百文	代官	帶刀
下吉田之郷	八百文	代官	二惣左衛門
上田原郷	貳貫百卅文	代官	立神弥宣
中條郷	仁貫二百十文	代官	彦六左衛門尉
五貫文	四貫四百八十文	代官	孫右衛門尉
小柳之郷	壹貫四百文	代官	大熊伯嗜守
此十三郷より四貫三百文	余錢廿二貫十二文	代官	次良左衛門尉
都合三十八貫六百十二文	為小祝分出ル		



右之仕所

拾貫文

附酒御糲

王安人

鐵殘

王安人

山船

三百文

船代

大政不滿

原在

大政不滿

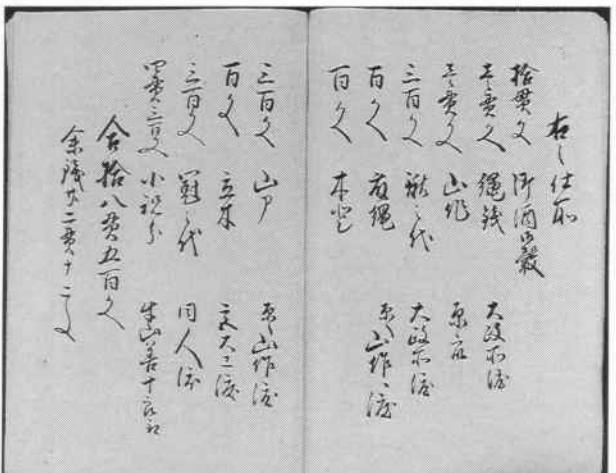
原在

山作渡

百文

本官

三百文 山下 本官 本官 本官 本官 本官 本官
百人 五人 三人 三人 三人 三人 三人 三人
三百文 金拾八貫九百文 余錢廿二貫十二文



右之仕所

拾貫文

附酒御糲

王安人

山船

三百文

船代

大政不滿

原在

大政不滿

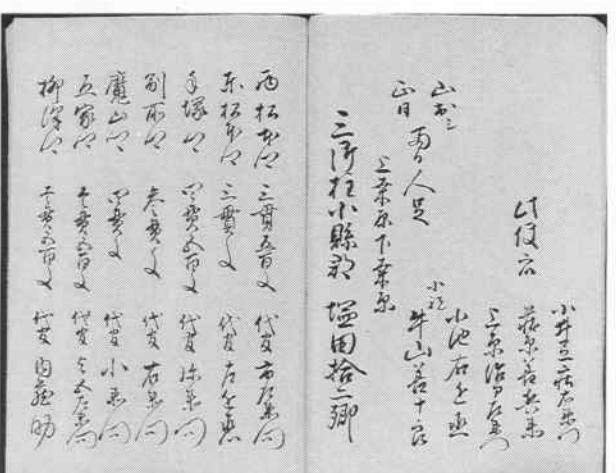
原在

山作渡

百文

本官

三百文 金拾八貫九百文 余錢廿二貫十二文



此使衆

秋原善兵衛

上原治部左衛門

市左衛門尉

左近丞

小池右近丞

牛山善十良

大宮之一御柱	佐久郡大井庄
鳴澤郷	八賀文
長土呂郷	四貫八百文
平尾郷	三貫百文
根之井郷	拾貰文
塙原之郷	參貫文
曾弥上・下	參貫九百文
	代官
	不知
	上原与三兵衛
	代官
	代官
	代官
	代官
	九山源助
	右京助
	庄左衛門尉

大官 漢桂侯
八策文 代夏王原之云
平尾文 代夏孫宣少卿
报并文 桀賈文
塗原文 代夏九山源助
秦書文 代夏石渠助
荀子文 代夏文
二章九首文 代夏文

參百文	五百文	五百文	五百文	五百文
三百文	三百文	三百文	三百文	三百文
貳百文	三百文	三百文	三百文	三百文
正日之代	立木之代	立木之代	立木之代	立木之代
山出之人足	蕭鑑之代	蕭鑑之代	蕭鑑之代	蕭鑑之代
萬木原兩鄉	御鉢之代	御鉢之代	御鉢之代	御鉢之代
余錢三十九貫五百文	御祓之代	御祓之代	御祓之代	御祓之代
合拾九貫九百文	小祝分	小祝分	小祝分	小祝分
四貫六百文	弥宜大夫渡	栗林北方大夫渡	同北方大夫渡	牛山蘭右衛門取
正日之代	宮大工渡	宮大工渡	宮大工渡	宮大工渡
栗林北南鄉	矢崎四郎兵衛	矢崎四郎兵衛	矢崎四郎兵衛	矢崎四郎兵衛
鶴騎助三郎	矢崎讀岐守	矢崎讀岐守	矢崎讀岐守	矢崎讀岐守
小井弓半兵衛	小池小右衛門尉	小池小右衛門尉	小池小右衛門尉	小池小右衛門尉
同名	安樂坊	安樂坊	安樂坊	安樂坊
三丞	牛山蘭右衛門尉	牛山蘭右衛門尉	牛山蘭右衛門尉	牛山蘭右衛門尉
正日之代	立木之代	立木之代	立木之代	立木之代
山出之人足	蕭鑑之代	蕭鑑之代	蕭鑑之代	蕭鑑之代
萬木原兩鄉	御鉢之代	御鉢之代	御鉢之代	御鉢之代
余錢三十九貫五百文	御祓之代	御祓之代	御祓之代	御祓之代
合拾九貫九百文	小祝分	小祝分	小祝分	小祝分
四貫六百文	弥宜大夫渡	栗林北方大夫渡	同北方大夫渡	牛山蘭右衛門取
正日之代	宮大工渡	宮大工渡	宮大工渡	宮大工渡
栗林北南鄉	矢崎四郎兵衛	矢崎四郎兵衛	矢崎四郎兵衛	矢崎四郎兵衛
鶴騎助三郎	矢崎讀岐守	矢崎讀岐守	矢崎讀岐守	矢崎讀岐守
小井弓半兵衛	小池小右衛門尉	小池小右衛門尉	小池小右衛門尉	小池小右衛門尉
同名	安樂坊	安樂坊	安樂坊	安樂坊
三丞	牛山蘭右衛門尉	牛山蘭右衛門尉	牛山蘭右衛門尉	牛山蘭右衛門尉

金錢二十九萬九百人
金錢二十九萬九百人

天正六年(一五七八)二月吉日

御柱

大鳥居

上諏方 造宮帳

御門屋

廊

清書帳

末社

かみすわ

おんばしら
おおとりい

ごほうでん
みかどや

ぞうぐうちょう

ろう
まつしや

せいしょちょう

てんしょうろくねんと
つちのえ
らにがつきちじつ

おんばしら

天正六年(一五七八)二月吉日
御柱
大鳥居
上諏方 造宮帳
御寶殿 造宮帳
御門屋 廊
清書帳
末社

上諏訪造宮帳は、天正六年（一五七八）の寅年（御柱年）に、申寅の年における上社の造宮（造営）の慣例を、まとめて書き上げ、武田勝頼の承認を受けたものである。内容は、御柱・大鳥居・御宝殿・御門屋・廊・末社に至るまでの造営を、どこの郷が分担するかを示している。これで見るよう、寅申の年は、単に八本の御柱を建てるというだけでなく、造宮ということが主であった。現在も正式な名称は「諏訪大社式年造宮御柱大祭」という。

閏七月二十五日、御射山へ上増。大雨が降り、夜に入つてお上り。次の日も大雨大風が吹いた。未時（午後二時ころ）まで、皆の宿（御射山の御穂屋）も吹き破られ、社参の人馬の通いも絶えた。其夜また大風大雨となり、下増の日御射山の御庵の後の木が吹き裂かれた。丑寅の方角（北東）へころんだ。ようよう御射山から、大祝殿や他の祝達は、晦日に千野（宮川茅野）までお下り、御宿をとられた。残りの祝達は田沢に宿をとった。五日市場・十日市場・大町まで大海となり、郡内河原となつた。ようよう八月一日に、大祝殿や社家は下向した。言語同断、不思議なことであった。当年は、このように物怪の年であった。何たることであつたろうか。八月七日、十五日、十七日は戦いがあつた。

此の年は、郡内に夜討ちが始まり、万民神色を失つた。夜に入れば、みんな集まつて、甲冑を着して用心をした。結局、數度の大水増流があつて、作物を悉く押し流し、田面は瓦礫の荒野になつてしまつた。これは、明神の神慮であつて、神事祭礼に背いた（定まつた日に御柱を曳かなかつたこと）ために、当社明神が荒立ちなさつたのである。

（二十一頁からの意訳）

四月四日は壬寅の日で開の日である。この日、御柱が引かれるべきであったのに、弥宣太夫が近縁である小井出上総を頼んで、諏訪刑部太夫政満へ訴訟を起していたために、御柱を引くのは延ばされてしまった（この訴訟というのは守矢氏との争いである）。御柱を引くのを延ばすなどとは、あつてはならないことだ。十六日になつて、やつと御柱は引かれた。私（満實）は、七年間、無二の丹精を致して来て、何も間違ひなかつた。十五日には社参人も見えなかつたのに、広大慈悲の明神の力で、

八つ（午前二時頃）ころより、御宮の前に賽錢が百貫文ばかり出現した。人々が言うには、神長が明神の神慮に叶うことは、誰も及ぶことはできないと。十六日十七日に、上社の檀那より七十貫文余り出錢あり、出仕の武士たちから太刀等の奉納があつた。

十七日、大町（安国寺の前のあたり）で、喧嘩が出来た。死人が一、三人有り、血が落ちた。その上を三・四の御柱を引いた。これも四日に御柱を引くべきのを延ばしたせいで、あつてはならないことだ。

六月五日が初寅で、御宮移し（還宮）があるべきだつたが、五月二十五日より大雨が降り、晦日に大水が増し

て、大町・十日市場・安国寺を押し流した。栗林南北両郷（横内・新井・飯嶋・赤沼）の作物は田畠とも押し流し、人類も牛馬も家屋も押し流した。人々はおめき叫び、城山（千沢城）へ取り付こうとするが、安国寺の方から大水が来るので、落方知れず、男女子供まで大事な物も捨てて、我先にと逃げた有様は、どんな合戦に負けたと云つても、是ほどのことはあるまいと思われる。万民肝を消し、大町は水海となり、人馬の出入りは十日ばかり絶えた。

六月十七日、甲寅の日、御宮移しが有つた。しかし四方増水があるので、社参する者もなかつた。四月四日の御柱を延ばしたための物怪（異変・不幸）であると万民は言い合つた。

結局、御宮移しまで延びてしまつた。口惜しき次第である。

六月二十九日に御柱が立つた。丙寅の日である。（このよう御柱を引く、立てる、御宮移しなどは、みんな寅の日に行なつてゐる。）七月二十九日は、戦いがあつた。守矢神一郎は十七才で、当年の先懸けをした。栗毛の馬に乗つた。

十月廿九日丙辰山一宿大野澤東人山上有宿
大野風吹薄雪落宿破衲革人之力ヨリモ
縷房、星の下の半纏升日膳上の半纏山林有
幸無事一月行利、不見大野澤下宿の日山出鹿根
木吸さきし母三郎三吉、山なり大野波根達
曾々大野波根下有宿は振蓬か、西澤宿玉日
市二十日丙辰大町大海と成郡内城治平と被、
舟一月太歌内被承下而申一言轉多沙石丘代
南尋物在也、力何少印

閏七月廿五日、御射山上増、大雨降、夜入御上有、次日も
大雨大風吹、未時迄皆々宿吹破、社參人馬カヨイモ
絶、皆々里より下向申、然共日照上、御手帛御座有、
又其夜□□計より、大風大雨降、下増の日、山御庵後
木吹さき候、丑寅ヘマロフ、様々山よりハ、大祝殿祝達
晦日^に千野辻御下有御宿候、祝達少々田沢宿、五日
市八百十市^{ひち}大海と成、郡内成河原と、様々
八月一日大祝殿社家下向申、言語道断不思議候、

八月七日、藤澤城保科取候、當方合力（事本田）被踏居候、十五日、符中小笠原民部大輔長朝、藤澤為合力出陳十七日、山田城（せき）責そんして、符中勢十一騎藤澤内五騎討死ス

此年、郡内夜打討初、万民心色無ムカシ申計、夜入ハ
公私我々身上と人集、着甲胄アキモノ為用心、穴句
為數度大水増流間、作毛悉押流、田面變シテ
瓦礫廣野成有様、神慮御内證、背神事
御祭礼仁作被食間、當社明神荒立給候也、

萬民為計會

一、此年、闕□真志神事、餅數就多少、神主方へ餅御帰候へ、請取候ハテ下向申候、下増神長自里人鑑子餅取下、真志□候、是モ自先例無非例也、

一、十一月廿二日、御精進初、外縣介權祝、宮付神長、內縣介栗林南方、御精進初諭訪刑部大輔政滿御勤仕候、内懸宮付中澤

十年國主與底刑軍餅發乾名少種主方念
萬一往來不向中下如種也自是人此
餅取之更忘是已自是人非例
十二月廿二日丙戌外城外報言竹种長內財
葉林甫丙戌桂利丁子刑部太師改內庫吏內庫官任中庫

助解由左衛門尉太刀刀、又坂西殿太刀一、平井豆□□太刀一、

神平ハサヤ作候、太刀計ヲ十持候し、十七日大町にて

喧嘩出来、死人二三人有、血落候上御柱引申、是モ○
○且御柱御延し故、不可レ然候歟、

六月五日初寅にて候間、御宮移御座あるへき處、五月廿五日より大雨降、晦日大水増、大町十日市場安国

寺押流、栗林両郷作毛田畠供押流、人類牛馬

家籠押流、仁類嘲叫、城山へ付トスレ共、安国寺より

大河増来間、落方不知、男女子共禄在寶捨、我

先ニト瘦ニテニケル有様、何合戦負ニケル共、是程事ハ有

万民肝消、大町水海成、人馬出入十日計絶候、六月十

七日甲寅御宮移有、四方増大水間、社參郡内男

女共無是、御柱引延候物怪是也ト万民申合、

穴句御宮移迄御延候、口惜數次第候、伊那保科

子共連々就緩怠、信州背御意、大祝殿千野

入道高遠御越有テ、彼面々訴訟御申候ヘ共、不叶

候間、保科千野同道にて被帰候、藤澤殿千野

六月廿九日、御柱立、ひのへ寅、

同心、初七月廿九日、千野保科其外身類引率、

出陳有、藤澤殿同心有、同晦日丁酉、同酉魁、笠原にて

信州三枝笠原同心ス、合戦為、藤澤千野打勝、神一郎

十七才當年先懸ス、栗毛馬ナリ、三个所切取、自刑部御

保美、御使三度迄神長方へ御悦候、使者預満足申候、

外見外聞面目打起候、刑部様、無御出陳候シ、

千野殿と當方勢六十騎同心ス、

多雲洞上南方勢六十騎同心ス、

外見外聞之肩打起刑部様、無申添候ト

六月廿九日、御柱立、ひのへ寅、

同心、初七月廿九日、千野保科其外身類引率、

出陳有、藤澤殿同心有、同晦日丁酉、同酉魁、笠原にて

信州三枝笠原同心ス、合戦為、藤澤千野打勝、神一郎

十七才當年先懸ス、栗毛馬ナリ、三个所切取、自刑部御

保美、御使三度迄神長方へ御悦候、使者預満足申候、

外見外聞面目打起候、刑部様、無御出陳候シ、

千野殿と當方勢六十騎同心ス、

多雲洞上南方勢六十騎同心ス、

外見外聞之肩打起刑部様、無申添候ト

光長御符祝一貫八百、

二月一日、權^{（ごんのほり）}祝、神長御精進始例式、

二月三日壬寅、御符被切、御酒大政所被進候、

四日、栗林御精^{（くりやまのみこと）}、御左口神祝一貫、中澤御左口神祝一貫、塩原御左口神祝一貫、東条御左口神祝一貫、何も一貫、塩原御左口神祝一貫、東条御左口神祝一貫、鹿皮一^{（かわ）}宛、日照候、^{（ひのめし）}千野神主御左口神礼三百文、

鹿皮一^{（かわ）}宛、日照候、^{（ひのめし）}千野神主御左口神礼三百文、

矢崎神主三百、くわ代同前、^{（くわだ）}神主三百、神くわ代兩人、

四百、上原神主三百、神く^{（く）}口口口兩人、^{（く）}上桑原神主

兩人して一貫文、下桑原神主三百、真志野神主兩

仁分六百文、宮渡神主三百、前宮神主三百、十四人同前、

二月九日——^{（二月九日）}、伊那御立增、御杖代百、^{（おたちまし）}權祝殿被出候、日照候、

四日、酉御立增、栗林御頭日延候、次半尾四、清酒四、神長取、

次日、御頭中澤引物三百、中折一束、神使百、神三良百、

次日、塩原引物一貫、しりかい一具宛、神使二百宛、神三郎二百、

祝日、御頭、東条引物五百宛、神使百、神三良百、於^{（おいて）}神原

喧嘩出来候、^{（けんかあら）}雖然無死人^{（いとほなし）}、物怪、

○神長當番候

○跡宜就^{（あとひき）}縁近、小井弓上總刑部就^{（さうじくぶ）}訟訴申^{（こうそ申）}、

一月四日宣用内柱^{（くわ）}引候、^{（くわひき）}御柱被引候、^{（くわひき）}御延引

非不^{（ひふ）}外^{（げ）}十六日御柱被引候、^{（くわひき）}御柱被引候、^{（くわひき）}御延引

外^{（げ）}起^{（おこ）}由^{（ゆ）}更^{（よ）}幸^{（ゆき）}事^{（こと）}無^{（む）}二致^{（にんせき）}無^{（む）}二致^{（にんせき）}丹誠^{（だんせい）}申處、^{（しんしょ）}無^{（む）}

曲候、今神慮奉^{（ひき）}候處、十五日社參人^{（じさんじん）}不見候^{（いさぎ）}か、

叶^{（かたち）}事^{（こと）}ハ誰モ不可及^{（ふくじ）}成^{（なまな）}恐^{（おそ）}不浦山出人ナシ、十六日十

七日、檀那出錢七十萬余、御出仕海野殿、鞍太刀二、同海禪寺御馬太刀二、太平寺太刀刀二、下枝殿太刀刀四、屋代之

神長守矢氏

従五位下信濃守神満実書留（じんちょうもりやし

じゅごいげしなのかみじんみつざねかきとめ）

寛正五年の書留に続き、寛正五年から延徳四年まで満実が
書き留めたものである。ここで取り上げる文明十四年（一四
八二）は壬寅の年で御柱年であつた。戦国時代の真最中であ
る。この前の部分には、二月三日の御頭の記事がある。
上に掲載してあるものはこれの表紙部分である。

第自至
守玄章氏所藏
號號
出品數
點之内

神長守矢氏
從五位下信濃守神満實書留
（じんちょうもりやし
じゅごいげしなのかみじんみつざねかきとめ）

ぶろく祭）の日に矢崎馬場（犬射社のところ）で、馬から落ちた。そのご親父も重病におかされて、その年のうちに死去した。頼有は正長二年に諏訪を没落して甲州で死去した。

四十二年前の応永二十九年にこのようなことがあつたので、明神さまの気持ちはいよいよ恐しいと思う。それで今度も明神さまにそむいてはならないと考え、いそいで軍勢を引き上げて帰るようにと、甲州へ飛脚を立てた。さつそく総陣引き上げて帰つて来た。そして御柱の綱もいそいで打つた。予定通り、四月十三日に御柱を引くことができた。大雨が降つたが、宮川を引き越したところ、日が照り出した。

十五貢十八行目

お参りの人々は、御柱の綱に手をかけようとして、我先にと色めき立つた。男は髪をふりみだし、はかまのすそを深いぬかるみにふみ入れ、固唾（いたず）をのんで綱に手をかける。塵取輿（きりとりこし）（屋形のない輿）に乗つた人々は、すだれに油單（油をひいた布や紙）をかけ、下簾（しもれん）をかさねる。声もたてまいとがまんする女は、とぼりもかなぐりのけて、十二ひとえの着物のすそを水の中にふみ入れて、我先にと急ぎあわてる有様、貴いのは明神のご内心である。この御柱の年は猿楽（さるげ）（こつけいな芸）は一人も参らなか

つた。風流（多ぜいでおどる踊り）もなかつた。とにかく御柱は立つた。前宮三の御柱は次の日に立つたが、きまつた日（四月十三日）に立てなかつたのは、けしからぬことだ。

六月十四日は丙申であつた。御宮移しをした。大雨が降つたが、午後四時ころ雨が止み日が照つた。

(十一頁からの意訳)

三月二十四日に、副祝（五官の一人）が受持つた鳥居の木を引いた。二十六日に、諏訪の領主の二男越前守光有が受持ちの鳥居を引いた。二十八日に、権祝の受持ちの鳥居を引いた。四月二日には擬祝の受持ちの鳥居を引いた。四月五日に下桑原（今の上諏訪の桑原町）で、くぶしの大木がたおれた。

御柱は四月十三日に、引かれるはずであった。四月に申の日が三回あつて、そのまん中の申が十三日である。ところが、五日に諏訪の軍勢が甲州へ出陣した。領主信満の二男小太郎、満有三男も出陣したので、郡内から我先にと、老いも若きも上下をとわざ残らず出陣した。それで御柱を引く人数が無くなってしまった。大政所（上社の役所の長）も出陣したので、綱もできず、御柱は四月最後の申の二十五日に延ばすこととした。

その事を使から聞いて、八十七才になる弥宜（五官の一人）貞清の返事には、四月に三つ申がある時は、必ずまん中の申の日に御柱を引く、それを延ばしたことは覚えにもない、浅ましいことだと。とは言つても、郡内に人夫が一人もなく、大綱の綱もない、どうしようもなく、呆然としていた。満実が思うには、昔から、自分の都合を第一に考え、明神さまのことを次にするということは、

聞いたこともない。御柱が延びては、お参りに来る万民は、空しく帰らなければならぬ。

四十二年前の応永二十九年（一四二二）の寅年の御柱は、自分の都合によって、四月十四日の寅の日に引くべきであつたのを、十六日に延ばした。明神さまのお咎めによつて、前宮一の御柱を立てるといつて、大木に綱をかけて引き立てたところ、大木が折れてお参りの人たちを何人が打ち殺した。昔の事を知つてゐる老人やお宮の人たちは、昔から定まつてゐる祭りを変えたから、このような不思議が起つたのだと、みんな舌をまき、身の毛がよだち、肝を消すばかりだつた。

もう一つ、不思議なことがあつた。折れた大木の木のまたの間から、神使たちが少しもけがもせずに、現われたことである。みんなこれを拝した（神使は、その年の御頭祭に大祝の代理として奉仕する六人の子ども）。大祝（諏訪神社の一番えらい人）の頼有が指図して、前宮一の御柱を立てようとしたが、縄が切れ、全然立たなかつた。

次の日によく一と二の御柱を立てた。きまつた日にできなかつた非例によつて、大祝頼有は、矢崎祭（ど

由輿移申かひ不被す御
りの砾並前宮も同日御移候、彼御宮前年、
一月大行事より代ハおひ大祝役、官

府中大行事申御酒三合、又奉行

氏人社參被申年十二月丙申

御棟上儀式ハ、大祝役三元は内事の夜

三元御酒有棟上御中以三なキ祭御
大祝役出候

一月十二月廿九日申覆勘申並多至鯉

棟へ御酒持参、御正面にてハ、大祝殿五管、御酒肴

一獻、棟々鯉木を上申、祝ニ三貫文、葺大工

取、御寶殿内にて、内鎌打申、祝一貫文、鍛治取、宮大工一貫文取候、行烈子祝申、祝ニ一貫

三百文取候、何も大行事方より出候、
三元御酒有大祝役方より出候

寛正五年甲申十二月十九日

御輿移申出止宮移なをし候、稻ハ大政所

より出候、磯並前宮も同日御移候、彼御宮前年、

一、六月十四日丙申御柱立初申候、御酒三こん、両奉行

府中大行事所より、代ハ出候、大祝殿五官

氏人社參被申候、同年十一月五日甲申

御棟上儀式ハ、大祝殿三こん、つるかさね、又後
三こん御酒有、棟之つちハ、中を三度打候、ぬさをハ
大祝殿御おかミ候、

一、同十二月廿九日申、覆勘申、置鳥置鯉、

棟へ御酒持参、御正面にてハ、大祝殿五管、御酒肴

一獻、棟々鯉木を上申、祝ニ三貫文、葺大工

取、御寶殿内にて、内鎌打申、祝一貫文、鍛

治取、宮大工一貫文取候、行烈子祝申、祝ニ一貫

三百文取候、何も大行事方より出候、

寛正五年甲申十二月十九日

伏せり。日照あり。社参人民
の柱之縄、手を玉中、として我先と
おもくおれ肝り。と貴かりす男の
が伏りて、おれをぬすむあんといふ
事へる。おれのそ縄り手玉中、ちぢ
小のりりん、みとす縄。ゆんと
じあす。虎をとりがひ、とよ連
水を。女をもさうもさうもさうりが
十二の衣れめくすもひす。水がま
きのくいと外のゆくはげ。体はま
ゆに我先ふとひきあらむ。ゆ
す貴。當社之内證也。此御柱之年ハ、猿樂
一人も不參候、ふりうもなく、さて御柱立給、
三の御柱を次日立被申候し、くせ事也、
六月十四日申にて候し、御宮移候し、大雨ぶり
候しか、申時比、雨やミ日照候し、無為に

越申候へハ、日照あかり候し、社参人民
御柱之縄、手を懸(かけ)申さんとて、我先にと
色めく有様、肝めいして貴かりける、男ハ
かミを引くたされ、はかまのすそを、しんていに
ふミ入(いれ)、かたつをのみて、縄に手を懸(かけ)、
にのりたる人々は、みすすたれにゆたんを
かけ、したすたれなんと引かさね、こえをもたてし
と忍(しの)へる女、はうまんもきちやうも、かなぐりのけて、
十二の衣の色めくもすそも何ならず、水ふるぬきに
ふミ入て、ひす井のかんさしを、いたをかミにする
まゝに、我先にといそきあわつるありさま、
可(とうど)貴(ぶべきは)ハ當社之内證也、此御柱之年ハ、猿樂
一人も不參候、ふりうもなく、さて御柱立給、
三の御柱を次日立被申候し、くせ事也、
六月十四日申にて候し、御宮移候し、大雨ぶり
候しか、申時比、雨やミ日照候し、無為に

時祝殿矢崎祭同夫婦の場を居る
御父同様に引被と衣冠すと、
衣冠すと内禮と衣冠すと、
祝殿の親父重病、
一申いと仰有けり。又や輕有祝殿
也祝道海此年六月立被より違例
をり。其年死去有祝七年立せ
正長二年正月十四日諏方を發落、此後
甲州も死去し、神長貞実記置候を、
あり。是を申すとあ頼も爲んと爲れ
至る。有乞ん神慮かうくいと、
かゆも神慮も肯う。かくくいと、
中はいと化す。而して、お附とお立
御名七年间、万民此御柱相申候ハん
とこそ、念願申候之間、可帰とて越前守被罷帰
候之間、惣陳被引帰候し、縄も俄打給候、十
三日御柱引候し、大雨降候しか、宮川を引
三日御柱引し、大雨降り、あいとい

祝殿、矢崎祭に同矢崎馬場にて落馬
被成候、然間、種々御祈禱を、前宮神殿にて
被致けれ共、御内證を被背けれハ、頼有
祝殿御親父重病、^二おかされ、^一走吾死生を
可申候と、^一おおせ有けるにや、頼有祝殿
御親父道海、此年六月宮移より違例
にて候し、其年内御死去、頼有祝^二ハ七年御立有て、
正長二年正月十四日諏方を發落、此後^二
甲州にて死去候しを、神長貞実記置候を、
与州見せ申候、是を安藝守拌見被食候て、
懸事有けん神慮^二、弥おそろしく候とて、
出陳も神慮^二、背候て、かなふましく候とて、陳
中をいそき被引帰候へと、飛脚を被立候、
然之間、七年間ハ万民此御柱相申候ハん
とこそ、念願申候之間、可帰とて越前守被罷帰
候之間、惣陳被引帰候し、縄も俄打給候、十
三日御柱引候し、大雨降候しか、宮川を引

先禮古例四柱可引之序第廿六回
少名神八將例と福祐等以也シテ先
帝嘗て西桂立申と大木縁を急
川立申り大木當て社祭人往古
そこそそおもつ少名古危松人往古
り空以祭礼人とて今立神威と計
間如比少名松人來と諸人吉と喜んで毛も
もも肝付字す又之に神力わくに奉宣
傳めり故大木當て大木の少名神使後
追とかむキミニ立申お祝う皆人寫
ト種子守し誠為社以袖タマツシタマツ立申外
縣南人上野一官内股内縣大縣西人
十萬石股領タマツシタマツ七郎中極立申ひ御若口
神と申せ十三而立申也南社主立御神
今立御命と少名神念人久タマツシタマツ申時
太祝村有故西桂と號も立申人と仕合
絶切て立事立申り故西桂と甚
矣因元人立申元次日一二四柱立申者
相小木と大木と立申至將例より故

にて、往古如_レ例御柱可_レ引にて有けるを、十六_ヘ延
候之間、神ハ非例を請給ハす候、御とかめにて、
前宮ノ一之御柱立申とて、大木ニ綱をそゑ
引立申候へハ、大木おれて、社參之人とも、
そこはく打ころし候之間、古老社人、往古
より定候祭礼、凡人として、今更神威を_{〔はかる〕}
間、如_レ此不思儀_{〔じゆつない〕}出来候と、諸人舌を巻_{〔まき〕}、身の毛も
よたち、肝を氣す_{〔ばかり〕}計也、又こゝに神力あらた農_{〔のう〕}不思
儀あり、彼大木おれたる木またに、神使殿
達を、少も打そんさし不_レ申、出現せり、皆人は是
を拜_{〔ひき〕}ける、誠_ニ當社御神之王子にて、外
縣兩人ハ上野_{〔のうべ〕}一宮御腹、内縣大縣四人ハ
下宮御腹_{〔やとらせ〕}やとらせ給_{〔たまひ〕}、御誕生うたかひなし、御左口
神と申も、十三所と申も、當社之王子御一体、
今こそ思_{〔おもいあわせ〕}合_{〔あわせ〕}候とて、弥不_{〔きねん〕}致_{〔たさざる〕}祈念_{〔ひねり〕}一人はなし、其時
繩切て立事_{〔たうこと〕}、更_{〔さら〕}なかりけり、彼御柱を其
夜内_ニ取_{〔ひれい〕}人を上て、次日ハ一二御柱を立申ける
程に、是を立申 縣_{〔ひれい〕}非例_{〔をかくる〕}ニより、彼時

花會之儀式も其方しろ迄にて候し、御柱引

三申人足も至る、御大政所が添候り向

従もあ處にすりて既に柱引を申す由申

迄延一申とあ頃守信滿は守言申 繁

支使と布多^{アサヒ}守貞清は既ニ四月二申

いの御申三申いはい中申と承ひ延

作事^{ハシナガシ}をかねし乍^{ハシナガシ}、浅間御守才と申

義申^{ハシナガシ}をいたり申すとあのも郡内金

一人もさうかの縁も母とそぞせんと申候

を既思候自往古^{ハシナガシ}自用かとて神慮^{ハシナガシ}

次申^{ハシナガシ}あゆ申^{ハシナガシ}和^{ハシナガシ}代迄^{ハシナガシ}傳言^{ハシナガシ}と申

社無可成むかく可^{ハシナガシ}取^{ハシナガシ}御内證^{ハシナガシ}お

也^{ハシナガシ}自用と申^{ハシナガシ}是迄祭礼^{ハシナガシ}と申

事參^{ハシナガシ}公是小^{ハシナガシ}なると申^{ハシナガシ}往古^{ハシナガシ}は

秋^{ハシナガシ}作^{ハシナガシ}が取^{ハシナガシ}祭礼^{ハシナガシ}へ是迄年

應永九年^{壬午}年自用^{ハシナガシ}、四月十四日刀日

花會之儀式も、其方しろ迄にて候し、御柱引

可レ申人足も有間敷候、大政所出陳仕候之間、

綱も未出来候ハす候とて、既ニ御柱引を廿五日申

迄延可申と、安藝守信滿、伊与守被^{モウザル}申、社家

方へ使を被立候^{ハセタラレ}、弥宜貞清御返事^{ハセタラレ}、四月二申

候時ハ初之申、三申候時ハ中申と承候、御延

候事をハおほえ不申候、浅間敷次第にて候と、

被申候へ共、いかに引申さんと存候共、郡内人夫

一人もなく、大かうの綱も無とて、ほうせんとあきれ

させ給、思様^{ハシナガシ}、自往古^{ハシナガシ}、無自用本として、神慮を

次申されん事、外聞^{御前と云}、末代迄之伝言^{ハシナガシ}と申、

社參万民むなしく可^{ハシナガシ}帰事、御内證不可^{ハシナガシ}然

候也、加様^{ハシナガシ}自用を本とし差定^{ハシナガシ}祭礼を内外へ

のはしつゝめられん事、弥^{モウザル}神慮からしめ被^{モウザル}申

事、無念之至、是に不可過^{ハシナガシ}と存ハ、往古には

神を仰^{ハシナガシ}ハ、加様^{ハシナガシ}之祭礼に乱たん無、近年

應永十九年^{壬午}年、自用^{ハシナガシ}より、四月十四日刀日

(二)

達飯一斗五升、酒一石、用意候し、後^二不審

紀州より事細候量度を仰見

枝家

同太田副祝を看り^レ同太守御候す、
二男越前光有を看り^レ其日權祝

鳥居引^レ同月一日甲申副祝十日

義光^レ三申毛^レ中申毛^レ内柱

川ハシ毛^レふ及毛^レ北像^レ同二日擬祝を看

り申毛^レ同月日代午時^レ並下未未毛^レ

久に^レ大蛇動^レ也毛^レ之故先^レ

よ^レ佐野市新^レ勝^レ城^レ也初拳^レ為甚

あり血也万民^レふ思儀^レ御^レ事^レと名^レとん

す^レ同月六日^レ同方田川^レお除夫^レ時上跡^レ

以^レ作^レ程十三日毛^レ一毛^レ余^レは佐多郡^レ

と申食^レと^レと^レお除夫^レと^レお除^レ

信濃子息小太良殿、滿有三男越前守出陳

候間、當方より我先^二と、誰^か志^か共無^レ、弓矢之方

計^{ばかり}にて候とて、老若上下皆不^レ残出陳候之間、

□き様に、委細注置、不可^レ有^二外見^一候、

同廿四日、副祝鳥居引候し、同廿六日^二諏方^一之

二男越前光有鳥居引候し、廿八日權祝

鳥居引候し、四月一日甲申、副祝十日

番にて候し、三申^{みつさる}有時^{あるときは}者、中申^{なかのさる}にて御柱

引ハ候とて、不及^ゼ是非^ゼ候し、同二日、擬祝鳥居

引申候し、同五日子午^{うまのとき}時^時、當鄉下桑原にて

くふしたおれ^ハ大地^{ウコク}動程^{鳴り}也^ハわたりして、彼光ハ

上伊那宮所龍ヶ崎之城^{西之切岸江}落、其

あたり血也、万民不思儀^成次第哉^{かな}と、色をそん

さす處、同五日當方甲州へ出陳、矢崎上野守

以^レ儀、御柱十三日にて可^レ有候處、後^二佐久大井殿

と申合候とて、上野守出陳候とて、安藝守

信滿子息小太良殿、滿有三男越前守出陳

候間、當方より我先^二と、誰^か志^か共無^レ、弓矢之方

計^{ばかり}にて候とて、老若上下皆不^レ残出陳候之間、

寛正五年神長満實書留（かんしょうごねんじんちょうみつざねかきとめ）

守矢満実は、戦国時代のころ、神長（上社の五人の神主の長）をつとめた。寛正五年（一四六四）は、応仁の乱が始まる二年前である。この年は甲申の御柱年であった。立てる御柱だけでなく、鳥居の木やお宮を建て替える木も、御柱として曳いた。

寛正五年

神長満實書留

寛正五年

神長満實書留

ト阿神長内大臣たの脚り
立居食ひすり　諸人志を蒙
其をうへり　山神櫻飯一樽　ひし
そし盡飯佛（只）飯ふらの再飯櫻一樽　お東
伴格鰯膳カニ具より　里にての御穀
水白米七斗を札八百石意候し　山祭
ひる飯共、白米一斗五升、里にての殿

其時、神長満實ハ左の脇耳(ワキ)、くさを出かし
□立居合期ならす候(カウコ)し、諸人志を蒙、面目
を打おこし候し、山神櫻飯一樽(ヒツイ)、ひし十二
色々々、昼飯場へ只飯五ひつ、再飯櫻一ふとろ、赤魚
伊勢鯉、瓶子二具上(アゲ)候し、里にての御穀
米、白米七斗にて、机八百用意候し、山祭
ひる飯共、白米一斗五升、里にての殿

十間廊の神事が進んで、いよいよ神使が馬に乗つて打ち立つ。御門屋を出門して、黄昏に及んで、内縣・小縣二手になつて、各々松明をとつて、神殿郭外を逆廻りに廻る。

(ここに絵がある)

小縣の神使は、上原郷に宿して、東山をへて下宮に至る。内縣の神使は、千野に宿して郡内南方境に至る。三日・五日をかけて廻り、これを廻神と称す。戌亥子の神事は略す。丑の日は峯たたえ、前宮の神事がある。

（五頁十四行目からの意訳）

（ここに絵がある）

寅申の年に当社造営がある。造営は以前から行われて、いたが、桓武天皇の時から、その奉仕を信濃国全体の貢税、永代の課役で行うようになつた。この事は、前段までの諏訪明神の功績が桓武天皇の天廳に達したことの結果である。造営は次のようである。宝殿が二社並んでいて、前の寅年に造り替えた新社は、七年の星霜を経て雨露によつて自然と淨められている。今年の申年、そこへ

神体を遷す（遷宮）。そして今までの古社（前の申年に造られ、前の寅年に神体が入つた）を造り替えて新社とする。また七年たつて次の寅年に、その新社へ遷宮する。つまり十三年を一区切りとして、同じ干支の年に古社を取りのぞくことになる。このように繰り返していく。これは上社・下社・末社までの同一のやり方である。造営

の年は、信濃の国司が役人を定めて、御符を切つて國中へ指示を出し、國中の要路に閻を設け、費用を分担させる。

諸方の大工職人を集めて造営にあたらせる。氏人ばかりでなく國中の貴賤とも人屋（家屋）の新築をなさず、

料材を他国へ出させない。元服・婚礼なども止めさせる。違犯したものは必ず神罰をこうむる。数十本の御柱の上

下の大木を、一本に一千人、二千人の者がついて曳く。造営

は明神垂跡以来、越年した例はなく、年内に必ず造りおわって、覆勘（検分審査）の報告がなされる。

（ここに絵がある）

この段は、嵯峨天皇が、諏訪明神の狩獵のことがお心にかかつていて、夢をみられて、納得されたことを書いている。その夢は、上社の垣垣の外に、魚肉のねえを多くかけた上に、普賢菩薩と書いた金字の札をかけ並べてある夢であった。それで、当社が狩獵をして多くのにえを捧げることは、普賢菩薩が衆生を救う願いであることを知り、いよいよ信仰を深くされたというのである。

七頁

以下は、三月の神事のことである。

初午の日の神事は、二人の神使が外縣へ発向する神事である。未の日の神事は、四人の神使が御室へ帰る神事である。申の日の神事のことは略す。

（ここに絵がある）

酉の日の神事である。四人の神使が内縣・小縣へ発向する。

これが、現在の酉の祭の元である。神殿神原廊は、前宮の十間廊である。ここで、御杖（おんづ）というのは、髪筋一両をつけた榦（ゆき）を、面々が献じたのを、神長がとり調べて、一束に結び合わせたものを、御杖と号すると云つている。

付、大祝言ヨミアクアリ。神使は子シテナリ。御手拂
郡集ノ縑素悉是隨マ、其声シハラクヤマス、内外ノ龍騎驚
動ス、シツマリテ後、神使皆馬ニ乘テ打立、此時神長酒ヲ
馬上ニ捧^{ク柏ノ葉ヲ閉テ}、神使各四度是ヲウク^{片柏ト}、其後出門^{御門屋ト}
漸黄昏ニ及テ、内縣小縣二手、各松明ヲトリテ、樂ヲ奏シテ
神殿^{つらどり}塙外^ヲ逆廻ル、御枝騎馬、御寶^{或ハ御枝ニ付}、前後親昵
有縁ノ一族氏人寸歩行ニテ扈從^ス、後騎祿人宮仕、鳥居ノ下マフケマツ、

傍見之

神殿旋繞、座次隨カイテ不同也、小縣二反ノ後、上原ニ宿シテ
東山ヲヘテ下宮ニ至ル、内縣一反ノ後、千野ニ宿シテ郡内南
方境ニ至ル、三道巡礼共ニ山路ヲヘテ往行、三日五日ヲ送ル、廻神
ト稱シテ、村民是ヲ拜ス、戌亥子ニケ日ノ神原井人屋ノ
神事又是ヲ略ス、丑日先峯多々江、其後前宮ノ神事、神
使二手内縣御シツマリ、落花風ニヒルカヘリ、山路雪ヲフム、職
掌鞍馬、金銀ノ莊嚴、無双ノ見物也、

絵在之

寅日御祭^{大宮}国司使^{祭使ト号}、在廳官人^{本干寸等}引
率シテ、宮中正面ノ廊ニ着座、前行官人、鳥居内右廊ニ
着^ク、則神物奉ル、當社ノ神馬、金銀絹布寸^等也、次前行ノ在廳
着^ク、則神物奉ル、當社ノ金銀絹布寸^等也、次前行ノ在廳

寅日御祭^{大宮}国司使^{祭使ト号}、在廳官人^{本干寸等}引
率シテ、宮中正面ノ廊ニ着座、前行官人、鳥居内右廊ニ
着^ク、則神物奉ル、當社ノ神馬、金銀絹布寸^等也、次前行ノ在廳

卷之三

三月一禊、十三ヶ日神事相続ス、當年ノ神使六人立_{テ始ム}、先初午ノ日、下薦二人外縣大明神ヲトラス立_テ、則チ神使巡礼三反ノ後、
今夜大雪_(宮)ニマフテ、外ノ諷方郡ニ発向ス、勝劣異也ト云ヘトモ、
其儀式西日ノ大会ニ見ヘタリ、未_ト日所未戸社十二所神事、
假屋ヲカマヘテ、稻穂ヲ積_テ其上ニ皮ヲ敷_チ、大祝布衣ノ座
トス、神使四人直垂_{上著}、五官衣淨、平座付_チ、盃酌三献ノ後、
御室ニ帰_リマイル、稻穂ヲトル事、天子大掌會ノ時此礼
アリ、神代定_テ故アル事ニヤ、申_ト日人屋神事コトシケキニヨリテ是ヲ略ス、

西日、神使四人上殿御立御、神殿神原廊ニシテ、神事
饗膳アリ、禽獸ノ高モリ、魚類ノ調味、美盡ス、今日
堂上堂下廓外ノ儀式計会ス、所持ノ榊(ツケタリ)、面々ニ
是献ス、神長トリ調ヘテ一束ニ結合セテ、御杖ト号シテ是
ヲサク、又御寶大鉈コトシ錦ノ袋ニ納テ、頸ニ懸ク、次ニ新神使二人
ウチアカタ着座、上介獨起テ大祝ノ前ニ蹲踞、大祝玉鬢(藤白波)
ヲ結テ、神役ノ頸ニ懸ク、神ノ長御杖ヲ神役ニワタス、神使コト
サラ手ヲカク、從人是ヲ助テ本座ニ帰リ、下介前ニ同シ、小
懸タク、二人進退又如レ此、此間ニ神使ノ鞍馬ヲヒキツ、盃酌出ヌレハ、四人
共ニ庭上ニ立ツ、巫女廿(等)介錯、大祝同シク出テ相マ、彼是床子ニ

あは支那一裡半斗、首子撒却。其後又形送り送
替にて未寅ノ歲シニシテ、貿易將ス。是則為松同本社一同
而ハサヒニキナモ、萬物皆初者ヨリ國司ノ同代巡役、候人ヲ
大約半中、先定拂符シキリ。因中ノ要諭、用シテ松井
ソシ配ス。因ノ民謡通エ、而ノ集ナ往來ノ如人并四半
岁賛人屋、或作シサヌ新找シ他國工ヲサヌ極力申
内於上、下大木一軒削三寸人、力三疊用人加之。前限
婚嫁ノ礼其以是トシテ、遣就ノ有無必と積得シカク
花蜜證已來題年、例十七年内必送奉トナキ復勘
トナシ解向シ由モシ。

卷之三

卷之三
天皇ハ舊秋御神皆櫻事勝殿有ニカリタリ
仁政三年春以清盡夏月は松かト變テ以革
左肱司楊面ニ但セテ以覽之下眞肉シ多シキサカナガテ
前上ニ善賢井トカキ名金字ノ札シカナ並ウキ辛
情悲歌山縣ナクシテ以信行深カリケルトキヤ瓦松の香
中亨御机九年付于而品ノ爵ナツケテトハ文臣詔御
御承認貞觀延暦二年正月三日ノ
崇班叙朱雀向川傍宇天子御傳時又編云ヲ
天下ニ下サレテ「清少納言神」極ナラニ當初正位ニ叙せラ

絵在之

前後支干一禱十三年ニ當テ撤却ス、其跡ニ又新造ヲ造替シテ、來寅ノ歲ヲマツ、如レ此輪転ス、是則両社同末社一同ノ儀也、サレハ後年曆ニ当レハ、初春ヨリ國司ノ目代、巡役ノ官人大行事ニ差シ定ム、御符^ヲキリ、國中ノ要路ニ關ヲスヘテ、神用ヲ分配ス、一國ノ人民、諸道ノ工匠ヲ集テ經營ス、氏人國中貴賤人屋ノ當作ヲナサス、料材ヲ他國工出サス、數十本ノ御柱上下ノ大木、一本別一二千人ノ力ニテ採用ス、加之首服婚嫁ノ礼、其以^モ是トム、違犯ノ者ノハ必ス神罰^ヲカウフル、垂跡已來越年ノ例ナシ、年内必造當畢^ヲトケテ、覆勘トイフ啓白ヲ申事也、

嵯峨天皇ハ、當社明神ノ狩獵ノ事、聊^{イサカ}叡旨ニカ、リタリ
ケルニ、弘仁三年春ノ比、御靈夢アリ、彼社カト覺キ所ニ臨幸
ナル、社司ノ指南ニ任せテ御覽スレハ、魚肉ヲ多クイカキ外ニカケ
タリ、上ニ普賢井トカキタル金字ノ札ヲ又カケ並タリ、本
誓悲願御疑ヒナクシテ、御信仰深カリケルトカヤ、凡^{おも}仁明天皇
御宇承和九年、始テ五品ノ爵ヲサツケラレテ後、文德清和兩
朝、嘉祥貞觀ノ聖暦ニハ別勅ヲ當社ニ下サレテ、二品三品ノ
崇班ニ紋シ、朱雀白川御宇、天慶永保ノ明時ニハ、又綸言ヲ
天下ニ下サレテ一階ヲ諸神ニ授^{社は}ケラレシ、當初正一位ニ紋セラル、

陽ニ起ル事トナリトテハ所シテノ御兵又神久シ施院
例、葦毛馬、地上一丈カリアカリ松木冠帶以リテ
是誠方御神也、王威守ランカ為將軍、隨逐ス、今既ニ賊首
奉ル、今更ニ上洛ニ及ハス、此砌ニ留マルヘシ、又遊興ノ中ニ敗獵
殊ニ甘心スル所也ト、將軍申テ云、神兵ハ是得道人也、何ソ殺生ノ
罪業好ミ給ヤ、明神答給ハク、偷蕩邪忌郡崩、為利
殺生之猪鹿、於真如之堺、棲山海之邊也トテ、一卷
記文今者書記文出シ給テカキケス様ニウセ給、將軍是拝
見シテ感涙押、信力コラシテ、帰京ノ後天廳ニ達シ、宣旨
ヲ下サレテ、諏方郡ノ田畠山野各千町、毎年作稻八万
四千束、彼神事要脚ヨウキナガニアテヲカル、其ヨリ以来一年中七十
餘日神事付役狩獵各四ヶ度、并ニ百余箇度、饗膳今ニ退転
ナシ、是則彼將軍奏達故也、

繪在之

寅申ノ支干、南秋造営アリ一國ノ貢祝永代ノ課役桓
武ノ御宇ニ始レリ、但遷宮ノ法則、諸社ニコトナリ、自元古新
二社相並テ断絶セス、仍假殿ノ煩ナシ、先年寅造替ノ新
社ハ七廻ノ星霜ヲフレハ、天水是洗ヒ降露カハク事ナシ、
當社奇特隨一也、自潔斎シテ、今度申遷宮ナシ奉ル、
其時古社又新造後、七年送リテ神座、又七年ヲフレハ、

寅申ノ支干、南秋造営アリ一國ノ貢祝永代ノ課役桓
武ノ御宇ニ始レリ、但遷宮ノ法則、諸社ニコトナリ、自元古新
二社相並テ断絶セス、仍假殿ノ煩ナシ、先年寅造替ノ新
社ハ七廻ノ星霜ヲフレハ、天水是洗ヒ降露カハク事ナシ、
當社奇特隨一也、自潔斎シテ、今度申遷宮ナシ奉ル、
其時古社又新造後、七年送リテ神座、又七年ヲフレハ、

堺ニ至ル、ヲホトマリト号ス、彼所ニライテ神兵又神反裏施シ給、

例ノ葦毛馬、地上一丈カリアカリ松木冠帶改リテ、我ハ

是誠方明神也、王威守ランカ為將軍、隨逐ス、今既ニ賊首

奉ル、今更ニ上洛ニ及ハス、此砌ニ留マルヘシ、又遊興ノ中ニ敗獵

殊ニ甘心スル所也ト、將軍申テ云、神兵ハ是得道人也、何ソ殺生ノ

罪業好ミ給ヤ、明神答給ハク、偷蕩邪忌郡崩、為利

殺生之猪鹿、於真如之堺、棲山海之邊也トテ、一卷

記文今者書記文出シ給テカキケス様ニウセ給、將軍是拝

見シテ感涙押、信力コラシテ、帰京ノ後天廳ニ達シ、宣旨

ヲ下サレテ、諏方郡ノ田畠山野各千町、毎年作稻八万

四千束、彼神事要脚ヨウキナガニアテヲカル、其ヨリ以来一年中七十

餘日神事付役狩獵各四ヶ度、并ニ百余箇度、饗膳今ニ退転

御靈龍之子を歎く事

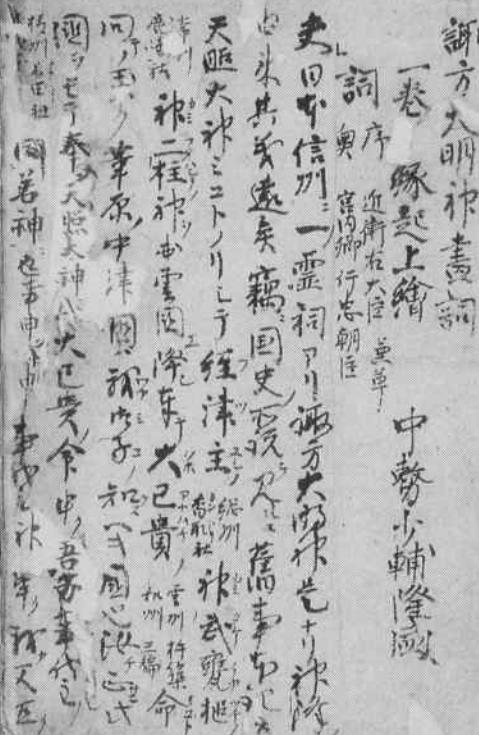
諏方大明神畫詞（すわだいみようじんえことば）

諏方大明神畫詞は、小坂円忠（諏訪氏の一族）が室町時代の初めの延文元年（一三五六）に絵巻物として著わしたものである。文明四年（一四七二）に、宗詢という僧がその文章を筆写した。それが権祝家に伝わり、幕末に権祝家から実顕が守矢家へ養子に入つたとき、守矢家へ移つた。

畫詞には神代以来の古い記述があり、先代旧事紀や日本書紀の引用も見られる。

上の写真は宗詢が写した物の表紙部分であり、小坂円忠の記した絵巻物は現存していない。

前段までは、桓武天皇の時（八〇一）の坂上田村麻呂の蝦夷征討のことである。諏訪明神が人間の姿になつて現れて、田村麻呂に勝利をもたらした話である。



日に延期したときは、⁽¹⁰⁾

- (i) 前宮一の建立中に御柱が倒れ大勢が死んだ
(ii) 大祝頼有は、なおも建てようとしたが、繩
が切れてどうしても立たなかつた

- (iii) 大祝頼有は、矢崎祭の日に落馬した
(iv) 大祝頼有の父は、重病におかされその年の
うちに死んだ

- (v) 大祝頼有も諏訪を没落し、甲州で死んだ

- (2) 寛正五年は甲州出陣の為、四月十三日（申）を二十
五日に延期しようとしたが、応永二十九年の前例を
恐れて、予定通りに行なつたので、事なきを得た⁽¹¹⁾

（有名な御柱川越えの描写がある）

- (3) 文明十四年に弥宣が訴訟を起こしたために四月四日
（寅）を十六日に延期したときは、⁽¹²⁾

（i）喧嘩で死人が出て、その血の上を御柱を曳
くはめになつた

- (ii) 後世にも有名な一度の洪水が起ころ
水になる。

- (iv) 夜討ちが横行する

このような出来事について満実は、自用を主にして、（諏
訪明神の）神慮を次にしたため御罰があつたとか、日を延ば
したから、神は非例を受けず、おとがめがあつたとか、神慮、

神事に背いたから、明神が荒立ちなさつたのだとかいつてい
る。満実は明神の神慮を固く信じていた。このような満実の
書き方を見ると、満実や、当時の人々の信仰の姿を読みとる
事ができる。

【注】

(1) 本文五頁参照

(2) 本文九頁参照

(3) 守矢文書の中の一つで、文和三年（一二三五四）
に書かれたもの

(4) 本文二十六頁参照

(5) 守矢文書の中の一つで、嘉暦四年（一二三一九）
に書かれたもの

(6) 本文二十七頁参照

(7) 本文二十八頁参照

(8) 本文十一頁「寛正五年神長守矢満実書留」
本文二十頁「神長守矢氏従五位下信濃守神満実
書留」参照

(9) 「大宮造禁之目録」（注5に同じ）に記述がある

(10) 本文十三頁参照

(11) 本文十五頁参照

(12) 本文二十一頁参照

(13) 本文十三頁参照

(14) 本文二十三頁参照

考査はいろいろあるが、スペースの都合上、次の二点について記す。

①御柱の起源の時期について

『諏方大明神書詞』⁽¹⁾には、「寅申支干当社造営アリ、一國ノ貢税、永代課役、桓武、御宇始レリ」とある。この一文の読み方は、桓武天皇の御代に初めて造営が行なわれたものでなく、造営は以前から行なわれていたが「信濃国全体の貢税、永代の課役」⁽²⁾が桓武天皇の御代から行なわれたというのが一般的である。

ところが、書詞より少し前の『年中神事次第 下』⁽³⁾には、「諏方七年一度御修理造営一事ハ桓武御宇大同元年丙戌年ヨリ始也」とある。これによると造営そのものが桓武天皇のときには始まつたという書き方である。年中神事次第での書き方は、本文中の記述ではなく、一番最後の所に書き加えたような形で書かれている。大同元年の戌年というのが寅・申の支干と合わないことも含めて、問題は残る。

②御柱奉仕の分担について

御柱奉仕の分担は、ここに掲げた『天正六年戊寅一月吉日上諏方 御柱・大鳥居・御寶殿・御門屋・廊・末社 造宮帳』⁽⁴⁾より約二百五十年前に書かれた『大宮造営之目録』⁽⁵⁾の御柱の節に、

③明神の神慮について

二つの満実書留⁽⁶⁾の中で、守矢満実は、自用のために定められた日に御柱を曳かなければ、必ず神罰が下ると捉えている。定められた日とは、申(寅)年ならば、四月に申(寅)が二つあれば初の申(寅)の日、三つあれば中の申(寅)の日である。

(1) 応永二十九年、自用のため四月十四日(寅)を十六

一之御柱 大井床七十五斛
二之御柱 小縣小泉庄六十五斛
三之御柱 小縣塙田庄五拾五斛
四之御柱 小縣浦野庄四十五斛

とあり、天正六年の造営帳にある分担と全く変わっていない。

ここでは御柱以外の分担については掲げなかつたが、そのほかの大鳥居の建立等をみても全く変わつていない。

現在はくじ引きで分担を決めているのだが、当時は何百年もの間、変わることなく、どこが何の担当と決まつていたのであろう。また、これらの地区は、掛る費用のみ負担しているのか、また曳行も行なつたのだろうか。古文書では、本一は、「山出之人足萬木原兩郷、正日之人足栗林北南郷」、本二は、「山出正日両日人足、上桑原下桑原」⁽⁶⁾とあるので、本三以下にはその記述はないが、曳行は郡内の諸郷が分担したものと考えられる。

守矢史料館企画展の史料について

細田貴助

(神長官守矢史料館館長)

芳澤美香

(右学芸員)

はじめに

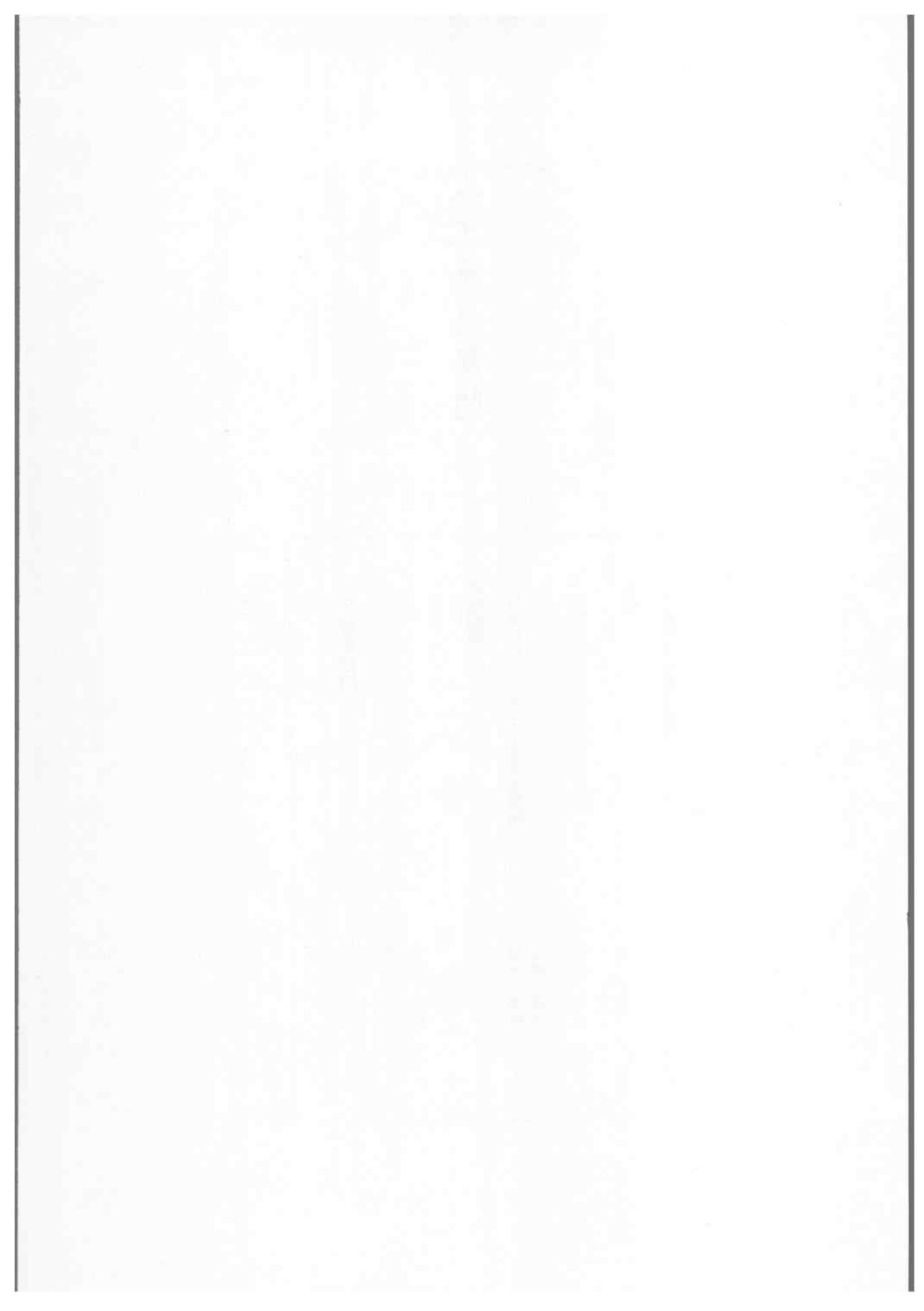
平成四年の式年造営御柱大祭（御柱祭）にあわせて、茅野市神長官守矢史料館では、茅野市八ヶ岳総合博物館と協力して、「守矢文書に見る中世の御柱」の企画展を四月一二十五日から五月末日まで行なった。

諏訪上社の筆頭神主（神長・神長官）を勤めた守矢家に伝来する中世文書の中には、いくつかの御柱祭についての記述が見える。その内の四点から、御柱祭に関するところを抜き出し、写真に撮り、読み方と意訳・解説をつけて展示した。

企画展終了後、紀要三号が発行されるにあたり、考査を加え、再編集して掲載する事にした。四点の史料は次のものである。

- 延文元年（一二三六五）「諏訪大明神畫詞」
- 寛正五年（一四六四）「諏訪大明神の縁起・神徳・神事の絵巻物の詞の部分」
- 寛正五年（一四六四）「諏訪大明神の縁起・神徳・神事の絵巻物の詞の部分」
- 寛正七年（一四六六）「諏訪大明神の縁起・神徳・神事の絵巻物の詞の部分」
- 延徳四年（一四九二）「諏訪大明神の縁起・神徳・神事の絵巻物の詞の部分」
- 天正六年（一五七八）「天正六年戊寅二月吉日 上諏方 御柱 大鳥居・御寶殿・御門屋・廊・末社 造宮帳」

諏訪上社の七年ごとの造営について分担を定めたもの……二十六



目 次

人文歴史部門

人文歴史部門

・守矢史料館企画展の史料について

細田
芳澤
貴助
美香

(二)

自然部門

・奥蓼科周辺の水生不完全菌類相(2)

植木
永富
康徳
直子

(1)

・茅野市運動公園の鳥類相

永富
直子

(9)

年報

・平成四年度事業報告

(15)

紀 要 第 3 号 1993年3月20日

編集発行 茅野市八ヶ岳総合博物館
〒391 長野県茅野市豊平6983番地
TEL 0266 (73) 0300
FAX 0266 (72) 6119

紀要

第 3 号

《人文歴史部門》

1993年3月20日

茅野市八ヶ岳総合博物館